

文京区子育て支援計画(中間のまとめ)に対する意見募集結果

1 意見募集の概要

件名	文京区子育て支援計画（中間のまとめ）
募集期間	令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）
提出者	54名
意見数	137件

2 いただいたご意見と区の見解

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
1	計画全体	<p>区民説明会には出ていませんが、12月16日号の区報ぶんきょうをみました。基本的な視点、として、子どもの権利の保障と意見表明の機会の確保、というものがあげてあります。とても大切な視点だと思います。区報しか読んでいないので見当違いの感想かもしれませんが、紙面の、主要な視点や主な取り組みというところをみると、大人の都合でサービスや制度が拡充されているように見える一方、子どもの権利の保障や意見表明の機会の確保が、どこにどう盛り込んであるのかこれをみただけではわかりませんでした。</p> <p>乳幼児や子どもたちは適切に意見表明ができないのだからこそ、その子たちの心や育ちを思いやって、その子たちを中心に考えた細やかな配慮のある計画にしていきたいと思います。</p> <p>ちなみに、私は、●●●丁目の●●●町会周辺の子育て中の親たちと、●●●&●●●のあしたを考える会を作り、最高裁職員住宅跡地を、地域の誰でもがゆったりと過ごせる場所にしてほしいと願い、「みんなのひろばを作りましょう」という趣意書を作成して企画課にお渡ししました。なにより、子どもたちが自然とふれあって遊べる場所がないことに胸を痛めていた私たちは、跡地を、なにも置かず、土のままです少し樹木があるだけの場所にしていただきたかったです。</p> <p>建物や舗装した人工的空間と違って、小さい場所ではあるけれど、そういうひろばがあれば、子どもたちがのびのびと人間らしく過ごせ、生きる力を育むことができると思うからです。</p> <p>高齢の方にとってもオアシスのような空間になるでしょうし、災害時の緊急避難所としても役立ちます。</p> <p>建物を作るより、地域にとっては利益があるでしょう。</p> <p>けれども企画課から、財務局からこの土地の貸与を受けるにあたり、構造物をつくるのが条件になっていると聞きました。また、高齢者施設の建設が優先ということでした。</p> <p>高齢者施設がどれくらい必要なのかは数値化できますが、子どもたちの本当のニーズは数値化できません。声をあげられない子どもに代わって、親たちががんばってひろばを要望したのですが、区に思いが届かず、むなしいです。</p> <p>そのようなことがありましたので、子育て支援計画を作成される方たちは、数値ではなく、子どもが心から幸せだと感じる時間をどうやって作ってあげるかという深い洞察を持って計画を作っていただきたいと思います。</p>	<p>「子どもの権利の保障と意見表明機会の確保」は、本区の子ども・子育て支援施策全体に関わる考えとして、今回新たに定めた「基本的な視点」の一つに位置付けております。各施策や事業を実施するに当たっては、この考え方を基本的な視点にもち、全ての子どもたちの最善の利益を守るよう、子どもと子育て家庭の意見を尊重し、本区の特性を反映した子育て支援施策を推進してまいります。</p> <p>また、本計画の策定に当たっては、子ども本人や家庭の生活実態、子育ての状況を把握するために実態調査を実施し、その調査で得られた結果を踏まえるとともに、子どもを含む多くの方々からご意見をいただきながら計画の策定を進めております。さらに、策定後も事業単位での進行管理等を通じ、実効性の高い施策の推進に努めております。</p> <p>今後も、子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
2	計画全体	<p>・新しい子育て支援について 取組む役割がはっきりしてないと思う。理想的なことばかり言っていて、行事をし、補助をし、支援サービスの過剰な紙に書いた夢の様。子どもは親が育てる、その親の教育は誰がするのか？ 主要項目が多すぎて、何から実現できるのか。 夢の様なことばかりで学力も大切なのかもしれませんが、まず社会制、生きる力を子どもにつけて欲しい。</p>	<p>子どもや子育て家庭に係る課題は複雑化・多様化しており、また、いくつかの事象が絡み合い顕在化しているものもございませす。これらの課題を解決するためには、本区の目指す姿や目標を掲げた上で、本計画に記載した「基本的な視点」や「主要項目」を定め、それぞれの施策を網羅的に進める必要があると考えております。 なお、ご指摘のとおり、子どもの社会性や生きる力の育成は、大切なことであると認識しております。引き続き、子どもの豊かな人間性を育む施策を推進してまいります。</p>
3	1-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	<p>1-1-1 文京区版ネウボラ事業 妊娠初期、母子手帳を受け取った際に、育児用品を提供いただいた経験があります。ありがたい気持ちもありましたが、個人的には気がひけました。 特に新生児の肌着については、役立つ場合もあるかもしれませんが、提供を再考いただきたいです。流産を経験したことから、自分のお腹の小さな命が、ここまですっかり大きくなるだろうかと、怖かったです。2度目の際は、おかげさまで大きく育ち、すぐサイズアウトしてしまいました。 また、木のおもちゃなどもかさばったり、色んな冊子をいただき、つわりの時期に持ち帰ることがしんどかったです。ご準備をされる職員の皆さんも、大変そうだった記憶もあります。バースデーサポート事業と同様に、QuoカードPayなどでは難しいのでしょうか。</p>	<p>ネウボラ面接終了後にお渡ししている育児パッケージについては、ご家族が様々な用途で利用できるよう、令和7年度から配付内容の変更を予定しております。</p>
4	1-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	<p>・産後ケアのショートステイ事業 →親族が近くにいない中で、夫が出張中の間など非常に助かった、利用しやすい金額で非常に感謝している →利用のシステムがアナログ(紙ベース)のため、オンライン化してほしい →利用日数のカウントの仕方がわかりにくい 連続して取得するとお得だが、分けて取得すると損をした気になるので、改善して欲しい</p>	<p>宿泊型ショートステイや日帰りデイケア等、産後ケアの利用承認については、令和7年度より紙ベースからスマホアプリに切り替えることを進めており、より多くの方が気軽に安心してご利用できるよう検討してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
5	1-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	<p>1-1-3 ぶんきょうハッピーベイビー応援事業 啓発冊子を拝読しましたが、総花的でターゲットが不明瞭になっており、つくることが目的化している印象を持ちました。 子育て関連の冊子は東京都がたくさん作っているイメージがあり、わざわざ区でつくらなくてもいいのではないかと思います。どうして制作しているのでしょうか。 区民全体に対して、制作物で伝える意図があるならば、ポスターでつよいメッセージ・コピーで訴求する、くらいが限界に思います。 ワークシートについての趣旨はわかるのですが、実際に作業するならば紙より電子が有用だと思います。つかいかたも含めた講座などを設定して、はじめてつかわれるようなものではないかと思います。 大学との連携イベントについては、地域の特徴がある拡がりかたで、素晴らしいと感じましたのでこの文脈で冊子ではないかたちの事業が展開されることを期待したいです。</p>	<p>啓発冊子は、子どもを望むすべての区民が安心して子どもを産み、育てられるよう、健康の維持・増進を支援するための正しい知識や情報を届けるため発行しております。対象は、「プレコンセプションケア」をキーワードに、中学生、新成人、新たに親となる区民向け等に分け、それぞれのライフステージに応じた内容となっております。大学祭の来場者へ配布するほか、新成人に対しては個別発送しております。また、中学生向け冊子は区立中学校へ送付し、授業内で使用していただいている事例もあり、有効に活用されているものと認識しております。 次に、区で発行する必要性についてですが、発行当初と異なり、現在は、東京都でも類似内容のものもあろうかと存じます。上述のようなライフステージごとに分類され、ターゲット層を明確にしたものとして代用できるものであれば、今後、見直しを含めて検討してまいります。 また、ご指摘のとおり、ポスター等の掲示物は、スローガン、メッセージ等をお伝えするのに有効であると考えます。詳しい情報をお届けするために冊子の形態をとっておりますが、実際に手に取って見ていただけるよう、ポスター等との併用も含めた周知方法を工夫してまいります。 最後に、ワークシートを紙媒体ではなく電子媒体にすべきとのご指摘についてですが、現在、ペーパーレスの観点から発行部数を抑え、区HPにも掲載して補っています。ただし、閲覧できるのみで、書き込みができる仕様とはなっていないため、今後の課題とさせていただきます。</p>
6	1-2 親子の健康の維持・増進	<p>・乳幼児健康診査 → 保健センターでのエリア区分をやめて欲しい 湯島から管轄の千駄木にある保健センターは遠く不便 距離をみてもシビックセンターが近く、ベビーカーや抱っこ紐で通わなければいけない妊婦のことを本当に考えてほしい 湯島エリアだとビーグルがあるのに、なぜわざわざ千代田線を利用し急な坂をベビーカーで押し上げて行かなければいけないの、4か月健診では身体もまだ完全に産後から回復できておらず、7月に行かなければならなかったが、正直地獄だった 電話で保健センターをシビックセンターに変えてほしいと伝えてが受け入れてもらえず、非常に不満である 産後の両親に寄り添っておらず、そちらの都合で管轄を決めないでほしい</p>	<p>保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所の管轄は、住民の方のわかりやすさや交通アクセス、また、管轄する地域の人口比率などを考慮して設定しております。それぞれの管轄外の場所の方が行きやすいという方もいらっしゃると思いますが、事業開催時の混雑を避けるためには、人口比率も考慮する必要があります。また、両所にはお住いの地域を担当する母子保健コーディネーター（保健師）や栄養士がおります。ご自身の健康や育児についてのご相談に応じておりますので、併せてご利用ください。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
7	1-2 親子の健康の維持・増進	子どもたちの給食に関しては、食品ロス削減、子ども食堂などを考慮した総合的な改善を進めてください。	学校給食では、残菜量の記録から苦手な料理を食べやすくする研究や、献立の工夫、食べ物を大切にする給食指導などを通じて、残菜を少しでも減少させるよう努めるとともに、東京都産の食材の使用など地産地消を推進し、SDGsを意識した取組を進めております。 引き続き、対応可能な取組について検討してまいります。
8	1-2 親子の健康の維持・増進	水泳の経験がなかなかできないことは問題だと思ってます。スポーツセンターなどで、子供向けのスクールを増やして欲しいです。	小学生向け水泳教室や親子水泳教室等を実施しておりますが、教室数については、施設の様々な利用形態を踏まえながら行っており、教室数を即座に増やすことは困難な状況です。今後とも、スポーツ施設が区民の皆様にとって、より良い施設となるよう努めてまいります。
9	1-2 親子の健康の維持・増進	その他 子供向けの各種スポーツ教室などが体育館で実施されていますが、いずれのスポーツも年に1-2回の教室で、それも抽選のためなかなか当たらない。もっと回数を増やしていただくと嬉しいです。	教室数については、施設の様々な利用形態を踏まえながら行っており、ご要望に応えきれないところがございますが、お子さまのスポーツに親しむ機会を拡充していけるよう、検討してまいります。
10	1-3 情報発信の最適化	・子育てガイドについて →無料にしてほしい	子育てガイド本誌は、母子健康手帳交付時と転入時に無償で配付しており、これ以外の場合は有償となります。また、概要版は無償で配布しております。
11	1-3 情報発信の最適化	1-3-1 情報誌「子育てガイド」の作成 区役所窓口で「概要版」と「本冊子」を見比べたり、「それ古いやつだからです」と新しいものをもらったり、で、結局ウェブサイトで解決した経験があります。 職員は熟読され、活用されているようでしたが、区民は頻繁に区役所へは行きませんし、じっくり読みません。そして新生児のいる家庭以外はバックナンバーを持っていることになるので、結局ウェブサイトで最新の情報を確認することになります。内容拡充もよいのですが、区民に配布するものとしては、4-5年はつかえるシンプルなかたちに洗練させて、ウェブサイトと連動していただくと使いやすいです。 そもそも、なぜ概要版・全体版の二種類あるのでしょうか。区民に配布するなら、概要版だけでも十分ではないでしょうか。	子育てガイド本誌は、文京区の最新の子育て情報を提供するために毎年内容を更新して作成しており、母子健康手帳交付時と転入時に配付しております。概要版は、本誌からの主要情報を抜粋したものであり、事業概要の把握や問合せ先の確認等にご利用いただいております。 区の事業はサービス向上等のため、年々内容等が見直されることがあり、複数年にわたって使用できる情報誌を作成することは難しいですが、いただいたご意見は、今後の情報提供の参考とさせていただきます。
12	1-3 情報発信の最適化	中間まとめを拝見して、初めて「子育て応援ワクチンナビ」を知りました。日本脳炎の第二期接種のタイミングを逃しそうになっていたのに、乳幼児時代だけでなく、その後も継続してお知らせしてくれるなら素晴らしいと思いました。	日本脳炎2期予防接種については対象年齢の9歳になる前月に予診票を対象の方に個別送付しております。接種期限は13歳までとなっているため、子育て応援ワクチンナビ等で接種期限のお知らせを掲載することを検討してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
1 3	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>・湯島エリアの保育園について →子どもが3月生まれだが、産後体調が整い仕事復帰したくても0歳児で途中入園で預けられる保育園はなかった。現在2025年4月しか見込みはないと思っている。すぐには難しいとは思いますが、諸外国と同様生まれ月にかかわらず、いつでも入園できる環境がほしい。 →子どもの面倒が見たいため保育園を落ちる目的で申し込むお母さんも一定数いるのは知っている。しかし、私は外資勤務で保育園に落ちるとキャリア形成の損失のほうが怖く、なんとしても子どもを保育園に預けたいと思う。 保育園に落ちないと育休を延長できない制度は変えて欲しい。育休延長して子どもをみたいなら、叶う制度にして欲しい。キャリアを形成したい母親にとっては非常に酷な制度だと感じる →人気のある保育園など、申請状況が全くわからないこと、区に問い合わせても、何も開示してもらえないのは不満 例えば、2024年度に文京区(エリア別)でどのくらいの新生児がいる、という数字も合わせて発表して欲しい。保育園申請に、非常に頭を悩ませている(どうしても保育園入れたいのです) → 事業計画はエリア別で出して欲しい 保育園の充足数は、湯島エリアでは足りていないと感じます</p>	<p>1点目(→子どもが3月生まれ...)について、区全体の状況としては、0歳児クラスについてはここ数年4月以降も空きが発生している状況にあるため、一定程度保育環境は整備できているものと捉えておりますが、今後地域偏在等の状況も見ながら需要に応じ整備してまいります。 2点目(→子どもの面倒が...)について、令和7年4月から国制度の育児休業給付金申請手続の厳格化のため、落選狙いの保育所申請が事実上できなくなったことから、保育所入所申請の仕組みを改訂したところです。 3点目(→人気のある保育園...)について、申請状況は区ホームページで公開している募集予定人数一覧において申込者数を記載しているところです。エリア別及び年齢別の人数は、「文京の統計」(区民課)で年1回公開しているものとなります。 4点目(→事業計画はエリア別...)について、事業計画をエリア別でお示しすることは困難ですが、湯島地域につきましては、令和7年4月に認定子ども園元町幼稚園(1~5歳)が開設を予定しておりますので、ご参考にしていただければと存じます。</p>
1 4	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>保育園の待機児童がほぼおらず、選り好みしなければ入園が可能である現状において、住民税や保育料を納めていない人から園の希望が優先されていくのは納得できません。これでは何のために頑張っているのかわからない。</p>	<p>保育所入所選考は、両親の基本指数(就労状況等)と世帯の調整指数(多子、障害等)を合わせて、指数の高い方を優先に順位を決定しております。 指数が同点になった場合において、22項目中20番目に保育料階層が低位の方を優先しているところです。</p>
1 5	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>・幼稚園について 共働きでも幼稚園を選ぶことができるよう、幼稚園における延長保育等の充実、手作り給食の実施をしていただきたいです。幼稚園バスも、有料でも良いので実施を検討いただきたいです。</p>	<p>区立幼稚園については、園児の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、更なる時間延長は考えておりませんが、認定こども園へと移行する区立幼稚園については、延長保育を実施する予定です。 また、給食の提供については、調理室の確保が困難であるとともに、栄養職員の配置がない区立幼稚園において食物アレルギー対応等安全に配食するための配慮も強く求められる中、対応することは難しいと考えておりますが、令和7年度から順次開設される認定こども園については、給食の提供を行ってまいります。 幼稚園バスの導入については、更なる教員の確保が困難であることから考えておりませんが、引き続き各園と連携しながら魅力ある園づくりを進めてまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
16	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>保育園・幼稚園教員の待遇改善に関する意見 私は文京区在住の区民として、区内の保育園および幼稚園で働く教職員の待遇改善を強く要望いたします。</p> <p>【現状の課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士・幼稚園教諭の給与水準が、その責任や専門性に見合っていないこと 2. 長時間労働や持ち帰り業務による過重な負担 3. 休憩時間の確保が困難 4. 職員不足による保育の質への影響 <p>【具体的な改善要望】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給与・手当の増額 <ul style="list-style-type: none"> - 基本給の引き上げ - 特殊業務手当の新設 - 研修参加手当の充実 2. 労働環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> - 保育補助員の増員による業務負担の軽減 - 休憩時間確保のための人員配置の見直し <p>【期待される効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育・教育の質の向上 2. 優秀な人材の確保・定着 3. 職員のモチベーション向上 4. 待機児童問題の解消への貢献 <p>子どもたちの健やかな成長を支える保育士・幼稚園教諭の待遇改善は、区の未来への投資です。 以上の要望をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>区では、国の配置基準を上回る常勤保育士を配置している私立保育園に対し、その役割等に応じ、人件費等を独自に補助しているところです。また、子ども家庭庁からは、保育士の負担軽減を図るため、公定価格と保育士配置基準の見直しの実施が示されており、</p> <p>また、幼稚園教員においては、平成31年の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」により「週当たりの在校・園の時間が60時間を超える教員をゼロにする」ことを目標として示されており、</p> <p>今後も国や都の動向を注視しながら、保育士及び幼稚園教員の待遇改善に向けた取組を進めてまいります。</p>
17	2-1 幼児期における教育・保育の充実 2-2 放課後の居場所づくり	<p>以前、区の保育園・育成室には子どもたちが大変お世話になり感謝の気持ちでいっぱいでした。その時に感じたことを2点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1つは、保育士さん・育成室の指導員の方たちがそれぞれの子どもを先入観なく見て丁寧に対応していただきたいこと。そのために人数的な余裕をもっていたいただき、あるいは適切な研修の機会などを確保して、それぞれの保育士さんが気持ちのゆとりをもって、物理的にもゆとりをもってお仕事のできるように制度としても整備してほしいです。 	<p>区立保育園では、配置基準に基づく正規職員の配置に加え、保育補助の会計年度任用職員の配置や、特別な配慮が必要な児童への支援のための加配など、各園の実情を踏まえ、基準を上回る職員配置を行っているところです。また、研修についてはWeb会議システムを活用したオンライン研修の実施や、研修に参加できなかった職員に対してeラーニング教材を用意するなど、研修参加の機会を確保できるよう取り組んでおります。</p> <p>育成室については、適切な人員体制を確保するとともに、職員研修の充実に引き続き努めてまいります。また、民間事業者へ運営を委託する育成室についても、適切な人員体制の確保や職員のスキルアップを求めるとともに、区職員による巡回相談の実施などにより、保育の質の確保に努めてまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
18	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>11月に出産した新生児の母です。子どもをもっと気軽に定期的に保育園に預けることができるようにしてほしいです。</p> <p>産前はフルタイムの正社員をしており、現在は産後休暇取得中です。職場は残業が常態化しており労働環境がよくないため、当初より、産休・育休期間中は独学で勉学に励んで資格を取得し、転職活動に時間をあてたいと考えていました。しかし実際に子どもを産んでみると頻繁な授乳で自分は慢性的な寝不足、なかなか子どもも寝てくれず泣き叫んでばかりなのであやすことに時間を取られる一方、やっと子どもが寝たら自分のご飯・睡眠、最低限の家事をやるのに精一杯で、とてもじゃないけれどキャリアアップにあてる時間なんてありませんでした。</p> <p>頼れる家族も身近にいないため、早期に子どもを保育園に預けて自分の睡眠・勉強時間、産後体力回復のための通院時間を確保したいと思い、認可外の保育園にも問い合わせましたが、認可外でも就労等保育の必要性を認定されなければ預かってもらえないとの返事でした。</p> <p>認可保育園に一時預かり事業について問い合わせても縮小傾向との返答で預けることは難しそうでした。</p>	<p>保育所については、法令で定める手続に従い、「保育の必要性」の認定を受けてご利用いただく施設となっております。</p> <p>「保育の必要性」の認定を受けていない方がご利用できるサービスとして、区立保育所で実施している「緊急一時保育」、「リフレッシュ一時保育」、私立保育所で実施している「一時預かり事業」、区内4か所のキッズルームで実施している「一時保育事業」、「未就園児の定期的な預かり事業」がございます。いずれも定員等に限りはございますが、是非ご利用をご検討ください。</p>
19	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>産後ケアもありますが、母子一緒が前提で子どもを預けて母だけが自由に過ごすことはできませんし、ベビーシッターも家に来てもらわなければいけないので子が泣き出したら結局自分の気が休まらないので、利用を躊躇します。</p> <p>産後のボロボロな体で睡眠不足なうえ、ずっと1人でかかりきりで子どもに時間をさかなければならぬ、そして自分のキャリアは止まっている現状に明るい未来を感じることができず、この状況を再び経験するのであれば2人目以降の出産はもうないな、というのが母親になってみての感想です。</p> <p>この負担感が軽減されるような保育事業を展開いただきたいです。</p>	<p>現在本区が実施しているベビーシッター利用料助成制度は、保護者の在宅の有無を問わず利用することができます。また、お子さまが1歳を過ぎている場合は、区内に4か所あるキッズルーム（一時保育事業）を利用することも可能です。</p> <p>いただいたご意見を参考にさせていただき、今後とも育児をされている保護者の皆様の負担の軽減につながるよう、施策を検討してまいります。</p>
20	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>・ベビーシッター等による子育て支援事業について</p> <p>ベビーシッター補助の利用料の入力が、驚くほど不便でうんざりするほど大変です。</p> <p>担当部署の方も管理職の方も一度自分で入力してみたいと思います。請負業者は改善が必要で、発注元の文京区は指示する必要があります。</p> <p>エクセルフォームで入力して読み込ませるのが、最良です。</p>	<p>ベビーシッター利用料助成の申請に当たりましては、必要となる入力項目が多くご不便をおかけしております。いただいたご意見は今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
21	2-1 幼児期における教育・保育の充実	<p>・子育て環境の整備について</p> <p>共働き世帯が増加する中、家事や育児と仕事の両立に困難を抱える世帯が増えていられる。そこで、家事や育児をサポートするヘルパー制度を導入・拡充させ、子育てしながら仕事をしやすい環境を整備することが求められる。</p> <p>なお、所得制限は設けるべきではなく、仮に何らかの制限を設定する場合でも、資産状況などで判断するなど、働く女性のモチベーションを下げるのではないよう配慮すべきである。</p>	<p>現在、3歳未満のお子さまを育てるご家庭に対し、「おうち家事・育児サポート券」を交付し、区が指定した民間事業者の家事・育児サポートを一定の負担でご利用いただける事業を実施しております。引き続き、各家庭がより良い子育てを選択できる環境整備のため、乳幼児期の各ステージにおける幅広い子育て支援事業を推進してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
2 2	2-1 幼児期における教育・保育の充実	・育児支援について 育児支援が妊娠出産時～0歳児の間に偏っていると感じます。例えば家事育児サポート券を3歳以降も配布していただいたり、2歳以降の誕生日にも給付金や商品券等といった給付があると、日々の育児生活が助かります。	今後の事業運営の参考とさせていただきます。各家庭がより良い子育てを選択できる環境整備のため、乳幼児期の各ステージにおける幅広い子育て支援事業を推進してまいります。
2 3	2-1 幼児期における教育・保育の充実	・幼児期における保育について シルバー人材の活用 子育ての経験を生かしてもらい、次世代にノウハウを継承してもらおう。	いただいたご意見は関係部署と共有し、今後の子ども・子育て支援施策の参考にさせていただきます。
2 4	2-2 放課後の居場所づくり	・学童等の充実について 共働きの増加により、学童をはじめとする放課後の過ごし方に課題があり、小1の壁への不安が大きいです。小学生全員に学童等の枠を確保し、放課後も夏冬休みの期間も、安全に健やかに過ごせるようにしていただきたいです。	増加する育成室の待機児童を解消するため、民間賃貸物件を活用した施設整備等を行う「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定いたしました。今後も本プランのもと、安全かつ安心して過ごせる放課後の居場所の整備を進めてまいります。
2 5	2-2 放課後の居場所づくり	2つめは、育成室年代にいろいろな刺激、イベントをさらに導入していただきたいこと。 より活発な活動になると思います。	育成室では、毎月実施する誕生日会をはじめ、季節感のある行事や工作などを通して、子どもたちの生活がより豊かになるよう工夫しております。今後も育成室での時間が一層充実したものであるよう努めてまいります。
2 6	2-2 放課後の居場所づくり	文京区では、育成室に行かれる子どもは3年生までとなっています。対象年齢を6年生まで引き上げてほしいです。 夏休みなどの長期休暇の場合は特に子どもの預け先を探すのに苦労しますし、民間に預ける場合は高額になります。 育成室のキャパがないというなら民間へ預ける補助金又は助成金の支給を考えてほしいです。	国では育成室の受け入れ人数の基準をおおむね40人以下としておりますが、本区では55か所の育成室のうち、38か所の育成室で40人を超えて受け入れております。また、待機児童数も高止まりであるため、対象を小学6年生まで引き上げる考えはございませんが、高学年のニーズは、放課後全児童向け事業（アクティ）の実施時間の拡充や実施日数の確保等に努めることにより、対応してまいります。
2 7	2-2 放課後の居場所づくり	3点、以下の通りご意見差し上げます。 他は、いままで通りの内容をありがたく感じておりますことを付け加えさせていただきます。 2. 多様な子育て支援サービスの提供 小学生の学童についてですが、区立の育成室は月額10,000円ほどであるのに対して、私立の学童(ベネッセなどの区と提携している学童)が月額30,000円ほどと、とても高いです。区と提携している以上、保育園のように、もう少し安価に入れられるようにしていただきたいです。	区内の都型学童クラブにつきましては、育成室にはない時間延長や送迎等の付加サービスにより、育成室よりも高い金額設定となっております。 本来は月額5万円程度かかるところ、東京都の補助金を活用し、月額3万円程度の費用負担となっております。 なお、本年度から低所得者世帯への支援策として、月額保育料の全部又は一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る「文京区民間学童クラブ児童保護者負担軽減補助事業」を実施しております。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
28	2-2 放課後の居場所づくり	<p>子どもが小3ですが、文京区の育成室は全国的にも相当に高いレベルと聞いており、指導員の先生をはじめご担当の皆様には、感謝いたします。また、この高い水準を保っていただくために下記を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員の先生の処遇改善 ・育成室が増設されていく中で指導員および所轄課の人員増強 ・育成室を増設する際は原則、公設民営であることは聞いていますが、公設公営の分割時には増設ととらえず、分割したいずれも公設公営としてください ・これまで、公設公営の指導員の先生をお手本に、民営のスタッフのレベルアップがはかられて来たと思いますが、公設民営の増設がかなり増え、相対的に公設公営の先生が減っています。公設民営を指導できる職員の増員や、たとえ例外的にでも公設公営を増やすことをご検討をお願いします。 ・これまで通り、育成室事業をアクティなど他の事業と分け、一体化の方向に進まぬ様に、維持してください。 <p>審査においても、アクティを毎日利用する家庭には育成室を案内するなど、育成室の推進とアナウンスの強化を希望します。</p>	<p>近年、福祉職の雇用の需要が高まる中、公営に関しては文京区の福祉職として働く魅力を区独自の採用説明会やホームページ等で周知することにより、意欲ある人材の確保に努めております。また、職員体制についても、必要な職員数を人事担当部署に要求しているところです。</p> <p>民営育成室の職員の処遇改善については、国が実施する「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」や「放課後児童支援員等処遇改善事業」の活用により適切に対応してまいります。</p> <p>公営及び民営職員の研修については、職層（新任・現任・主任・係長）に応じた研修や専門性（要配慮児・OJT・救急救命）の高い研修を実施しております。また、職員の資質向上を図るなどの目的として、年間を通じて育成室に係るテーマの研究会を、公営及び民営の職員が交流を図りながら実施しております。</p> <p>育成室の運営は、「文京区行財政改革推進計画」の考え方により、新たに開設する育成室は民間活力を活用し、既存の公営育成室については、当分の間、公営としております。なお、保育の質を維持向上するため、民営事業者の指導・助言に当たる巡回指導職員の増員を検討してまいります。</p> <p>放課後全児童向け事業（アクティ）は、小学校就学後に、全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所を確保することを目的として、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき実施しております。そのため、保育の必要性等を申請要件とする育成室とは目的が異なるものであり、それぞれの目的に合った適切な事業運営を引き続き実施してまいります。</p>
29	3-1 子どもの学び・経験の機会充実	<p>育成室について書いてありますが、それよりも問題なのが小学校の内情です。ほとんどの休み時間が、校庭で遊べない状態になっている小学校が非常に多くなっています。育成室をどれほど充実させても、みんなが過ごしている小学校の時間が残念な状態です。</p> <p>体育もクラス数が多すぎてプールが1年で2回しかやっていないとか、体育の時間が雨が降ったらビデオだけ見て終わりとか、小学生の視点に立って問題をしっかりと提起して欲しいです。小学校が子供の人数の割に面積が小さすぎて、子供が遊ぶスペースがないという現状の中で、小学校の適正規模についてもっとしっかり議論をして欲しいです。</p>	<p>都心にある本区においては、学校敷地として活用できる土地が限られており、その限られた土地を有効に活用し、学校施設を整備していくことが求められます。</p> <p>一方で、子どもたちが体を動かす環境も大切なことから、屋上や蓋をしたプールの上など既存校舎を最大限有効活用するほか、近隣の区有施設等も活用し、体を動かす場所や機会をできる限り確保できるよう対応しているところです。</p> <p>引き続き、子どもたちにとって良好な学習環境となるよう努めるとともに、児童数の推移を見ながら、必要とされる対策を適切にとつてまいります。</p>
30	2-2 放課後の居場所づくり	<p>児童館の整備及び運営について日曜日も含び開館してほしい。</p>	<p>現在の職員の配置や勤務時間のほか、施設の清掃を含めた管理運営方法や利用ニーズの正確な把握など、様々な課題があることから、現時点での変更は困難ですが、今後の児童館の運営の参考とさせていただきます。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
3 1	2-2 放課後の居場所づくり	<p>・児童館について 乳幼児・小学生の大切な遊び場となっています。小さな子どもの徒歩圏内、赤ちゃんを背負った母親の徒歩圏内に常にあるようにしてほしいです。 白山東児童館改修中の代替施設の確保をお願いします。代替施設がなければ引越しを考えると切実な問題です。 小さな子どもとその親は日々の暮らしに必死で声を挙げづらいますが、よろしくをお願いします。</p>	<p>区内には児童館を16か所設置しており、新たな児童館の設置は計画しておりませんが、これまで以上により良い遊び場となるよう職員一同努めてまいります。 なお、白山東児童館の改修工事中については、近隣施設で代替事業が実施できるかどうか、検討を進めているところです。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。</p>
3 2	2-2 放課後の居場所づくり 5-1 地域社会全体で子どもを育む体制の構築	<p>2) 放課後の居場所について 核家族化がさらに進み、多世代交流が少なくなっています。交流がなくなる事で世代間の分断が進むことが懸念されています。 江東区にある「深川えんみち」と言う施設では、高齢者の通うデイサービス施設と学童保育の一体化した福祉施設があり、学童に通う子供たちが音読の宿題を高齢者の方々に見ていただくなどの交流があると聞きます。文京区でもぜひ取り組みをお願いしたいです</p>	<p>核家族化が進む中、多世代交流の事業を実施していくことは重要であると認識しております。現時点においても小学校と高齢者施設の併設の例がありますが、現在進めている特別養護老人ホーム等の整備の中で、同じ敷地内に学童クラブを設置することを予定しております。 また、他の公共施設整備においても、多世代が交流できる複合型の施設整備の検討を進めているところです。 今後も、様々な機会を通じて、多世代交流が図れるよう取り組んでまいります。</p>
3 3	2-2 放課後の居場所づくり	<p>・放デイではなく、地域の児童館・育成室で全ての子どもが自分の受け入れられる体験が必要。分ける政策ではなく、共に育つ視点が多様な子を育む。</p>	<p>育成室では配慮が必要な児童に対しては、原則として対象児童に加配職員を1対1で配置し、育成室における生活をサポートするよう努めております。また、教育センターの心理士による巡回及び検討会を通じ、専門的なアドバイスを踏まえた上で、個々の児童の特性に合わせたサポートプランを作成し、個別支援を行っております。 今後も、児童を取り巻く生活環境の変化等を踏まえながら、これらの取組が一層充実するよう努めてまいります。</p>
3 4	2-2 放課後の居場所づくり	<p>2. ユースクリニック 中高生の活動の場所としてb-labがありますが、その世代の人が心や体について医師などに気軽に相談できるユースクリニックを設置してもらいたいです</p>	<p>性や体で悩む若者が相談する場として、都内医療機関でユースクリニックが展開されており、また、都においても「とうきょう若者ヘルスサポート（わかさぼ）」等の同種の取組が行われております。このことから、現時点で区独自で設置する考えはございませんが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
3 5	3-1 子どもの学び・経験の機会充実	<p>日頃、図書館を利用して、蔵書の充実具合と予約サービスの利便性に感謝するとともに、子ども向けの本の蔵書数の偏り（一冊も借りられていないけど多くの図書館に蔵書されているいかにも教育的な本がある一方で、区内には1冊しかなくひたすら待つ期間の長い本もあることなど）には疑問を持つことも多いです。贅沢な要望かもしれませんが、縦割りではなく、横断的な視点でみていただける方がいるといいのかなと思いました。</p>	<p>資料の選定・購入については、選定基準に基づき、各図書館での選定作業を経て真砂中央図書館において一括して行っております。また、長く読み継がれている本や図書館が子どもたちにお薦めする本などについては、いつでも提供できるよう各館で複数揃えております。人気の本については予約件数に応じて追加購入をしておりますが、引き続き適切な蔵書管理と幅広い選書に努めてまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
36	<p>基本的な視点 (子どもの権利の保障と意見表明機会の確保)</p> <p>3-1 子どもの学び・経験の機会充実</p>	<p>計画にある理念や基本目標に沿う形で意見するならば、「主権者教育」が必要ではないかと考えております。</p> <p>安心や支え合う地域を実現するため、また18歳未満の着実な増加を受けて、「未来」ということを考えるならば、自らが「考え」、「選択」し「実現」される地域の循環が必要と考えます。</p> <p>座学ではなく実際に投票を行うことが未成年者の体験や実感として将来大切になるのではないかとというのが私の意見です。</p> <p>しかし現況は未成年者に投票権はなく、法律を変えるのも現実的ではありませんので、子供たちに擬似的な投票権(ネットなどで)を与えることで「子どもの意見を聞く」ことができる社会が必要ではないかと考えます。</p> <p>「子どもに投票権を与える」というのは、詰まるところアンケートの回答権の様なものです。</p> <p>例えば「公園ブランコの増設」「遊具の色は何色が良いか?」「子供だけの映画館(の様な場)や学生カフェの新設(上映内容やメニューなども含めて)」など、大人が用意した環境(型)に子どもを当てはめるのではなく、子供たちが身の回りのことを自ら選択できる機会を与えることが目的です。「アンケート」ではなく敢えて「投票権(呼称に問題があるならそれに近い呼び名)」と称することで、将来の投票行動と同じであることを示唆するとともに自ら考えることが狙いでもあります。</p> <p>投票権は0歳児から与え、自らの投票が難しい場合は両親が代理での投票も可能とします。</p> <p>代理での投票も可能とすることで、親自身も地域を考える機会にもなるでしょう。</p> <p>なお、正式な権利ではないので、投票で決まったことを必ず実装しなければならないという意味ではありませんが、実装を目の当たりにした子どもたちにとって得難い体験となるはずです。</p> <p>目的は、主権者教育の一環として子どもの発言力(子どもの権利)として正當に扱う仕組みがあると良いかと思っています。</p> <p>業務が煩雑にならなければ18歳以下という一括りでなく、未就学、幼稚園、小学～などと分けて取り扱うことが出来ればなお良いでしょう。</p> <p>可能ならば、良いと思って選んだ(決定された)結果、それが良かったのか、なぜ問題が起こってしまったのかを子どもたちが自ら振り返る機会もあると良いと思います。自ら選択したことが、その後どうなったのかを知り、再度考えるその一連の流れが、最も重要ではないかと考えています。</p>	<p>全ての子どもは、自分に関係のある事柄について、自由に意見を表すことができ、子どもの意見は、子どもの年齢や成長の程度に応じて、十分に尊重されることが大切であると認識しております。</p> <p>引き続き、区では子どもの意見表明の機会の確保に努めてまいります。</p> <p>また、区立小・中学校では、政治の仕組み等については社会科等で発達段階に応じて学んでおります。区立小学校では、国会見学や裁判所見学なども行っており、参議院特別体験プログラムなどを活用している学校もあります。区立中学校においては、明るい選挙推進協議会と連携し、選挙出前授業や模擬投票、開票作業の体験を行っている学校もあります。</p> <p>引き続き、社会科等の授業、児童会活動、生徒会活動等を通して、発達段階に応じた主権者教育を行ってまいります。</p>
37	<p>3-1 子どもの学び・経験の機会充実</p>	<p>家庭でのしつけ、礼儀などのフォローを！</p> <p>他人への思いやり、挨拶、してはいけないこと(ルールを守る)など</p> <p>ゴミ出し、大声での会話(夜)、歩きながらのタバコ、犬のフン尿の始末、自転車などのルール遵守</p>	<p>家庭でのしつけや礼儀、周りの人に配慮した行動等の基本的なマナーは、社会全体の調和において重要であると考えております。</p> <p>これらの習得においては、個々の意識や家庭の役割が基盤となりますが、区としては、各種事業を通じてマナー改善に向けた取組を進め、より良い社会づくりに努めてまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
38	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	金銭的な支援はある程度十分だと認識しているので、質をとにかく高めてほしい。いい大学に入るといふようなことではなく、少子高齢化が進み、日本国内だけで経済を回していくことができなくなる未来を見据え、グローバルの中で中心的に活躍できる人間や、そうは言っても国内を盛り上げる必要は重要であり、そのようなことを出来る、人間力を身につけている子供をつくるような質をあげて欲しい	学習指導要領では、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、また、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力の育成が必要とされています。そのため、児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けるために、教育の質の向上に取り組んでまいります。
39	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	●●の●●●●で勤務していた小児科医です。（現在、無職） ①子どものスマホ（ゲームを含む）について スマホの扱いは各家庭の教育方針に任されている現状ですが、学力低下、視力低下、対人コミュニケーション能力の阻害等が小児科医学会からも指摘されています。 ②子どもを自然に触れさせる機会（イベント）の増加 自然の中で遊ぶことから自然の大切さを学び、温暖化などの自然環境対策に携わる次世代育成と脱スマホにも繋がると思います。 以上も、支援計画に含めてはいかがでしょうか。	①携帯電話の取扱いについては各家庭で適切にルールを取り決めていただきますが、学校ではSNSルール等情報モラル教育に関して今後も取り組んでまいります。 ②区立幼稚園については身近な自然を活用した園遊びを通して自然に触れ合う活動をしております。また、区立小・中学校については八ヶ岳移動教室等で自然に触れ合う機会の醸成を図っております。
40	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	3. 子どもの生きる力・豊かな心の育成 小学校の先生の業務が多いのか、様々なお子さんに対応しなければいけない為、1人1人の子どもの様子に目を向けるなど豊かな心の育成にまでとても手がまわるようには思えません。	学校では必要とされる業務の見直しや、ICTの活用を進めており、教育委員会では、非常勤講師やスクール・サポート・スタッフ等の人材を配置し、教員の負担軽減を図っております。保護者や地域の理解と協力のもと、引き続き、これらの取組を進め、一人ひとりの教員が持てる力を十分に発揮できる環境を整えてまいります。
41	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	区立学校のタブレットが古く、接続が悪いなど伺ってます。他の区のが良いものを利用しているようなので、もう少し区立の環境を良くして頂けないでしょうか。 中学校の英語教育など、渋谷区立中学校では、最新のAI英会話アプリである「ELSA」を全中学校で導入しているようです。 これからどんどん難しくなっていく内容にどう対応していくのか。明確なものがないように思えます。 文京区は勉強熱心なご家庭が多く集まる事で有名ですが、実際のところ区立の学校環境や授業内容が良いのではなく、幼少期から塾に通わせるなどの親の意識が高いだけな気がします。 よろしくお願いします。	区立小中学校の児童・生徒に貸与しているタブレット端末につきましては、文部科学省より示された標準仕様を踏まえ機器の選定をしておりますが、次回の機器更新の際には、いただいたご意見を踏まえ、タブレット端末の動作等、機器の仕様について検討するとともに、インターネットの接続環境につきましても、見直しを行ってまいります。 また、学習アプリの導入については、学校要望を踏まえ研究してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
4 2	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	<p>小学校で使っているタブレットとランドセルについて。 1 タブレット 学校で充電できるようにしてほしい。 校内WiFi をもっと使いやすく、接続しやすくしてほしい。 2 ランドセル 軽量のリュックサックに変更しませんか？ 意見の理由 重い荷物で登下校させたくない WiFi 接続速度が遅く、なかなか目的のページに行けず時間の浪費であるため</p>	<p>タブレットについて、夜間に充電ができるよう、各校の全学級にタブレット充電保管庫を整備しております。また、日中における充電できる環境としては、各学級ごとにモバイルバッテリーを設置しているところです。 なお、インターネットの接続環境につきましては、次回の機器更新の際に、いただいたご意見を踏まえ、見直しを行ってまいります。 ランドセルについて、区としてランドセルを指定しておりません。また、各学校でもランドセルを指定しないよう教育委員会から働きかけております。</p>
4 3	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実	<p>・小学校の環境改善について 選挙時に学区の林町小学校に入ったところ、校庭があまりに狭い一方、生徒数はどんどん増えているため、のびのびと体をうごかして健全な心身を育むことができない環境と感じました。こどもを入学させるのに躊躇するレベルであるため、環境改善をすみやかに検討いただきたいです。</p>	<p>都心にある本区においては、学校敷地として活用できる土地が限られており、その限られた土地を有効に活用し、学校施設を整備していくことが求められます。 一方で、子どもたちが体を動かす環境も大切なことから、屋上や蓋をしたプールの上など既存の学校施設を最大限有効活用し、体を動かす場所や機会をできる限り確保できるよう対応しているところです。 引き続き、子どもたちにとって良好な学習環境となるよう努めるとともに、児童数の推移を見ながら、必要とされる対策を適切に行ってまいります。</p>
4 4	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実 5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>3) 子育て環境の整備について 学校、保育園、区立公園などのすべての子育て環境施設について、気候変動対策を積極的かつ早期に改善いただきたくお願いします。特に夏場の酷暑については、子供たちの命に関わるレベルとなっております。大規模改修の時期を待つことなく、積極的に改善・改修を行っていただきたいです。子供たちにとって良い環境は、大人、特に高齢者にとっても良い環境です。災害時の避難場所ともなる学校・公園施設の早期改善を強く望みます。</p>	<p>区立保育園では、老朽化したエアコン設備の入れ替えを順次行っており、その他にも夏場に遮光ネットやよしず、サーキュレータなどの設置による室温上昇の抑制や、熱中症指標計などを用いた環境管理を行っております。ご指摘のとおり、近年の夏場は厳しい暑さが続いておりますので、引き続き、園児らの健康管理及び設備の改修を計画的に進めてまいります。 区立小学校及び中学校では、外壁・サッシ改修工事で、体育館及び屋上の断熱化を実施したほか、最上階にある普通教室の天井の断熱化を順次実施しております。また、老朽化している空調機器については、高効率かつ空調機能の高いものへの更新を進めております。今後も学校施設の改修工事や改築の機会を捉えて、暑さ対策を進めてまいります。 公園の暑さ対策については、これまでも夏季のよしず設置や木陰を増やす樹木管理などで対応してきたところです。今後、公園再整備等をする際には、地域の意見を聞きながら、パーゴラやミスト発生器等の暑さ対策施設や樹木の配置についても検討を行ってまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
4 5	3-1 子どもの学び・経験の機会充実	<p>小学校の教室の温度が、昨年度、今年度とも目安温度である28℃を超えるケースがわずかな調査からも発生しています。子どもたちが日中ずっと過ごす場所である学校や園、放課後に過ごす育成室などの断熱改修を早急に進めてください。</p>	<p>現在、区立小中学校の最上階にある普通教室の天井の断熱化を順次行っているところです。また、昨年度に実施した外壁・サッシ改修工事では、体育館及び屋上の断熱化を実施しました。今後の外壁・サッシの改修に伴う断熱化については、小中学校全体の状況を勘案し「文の京」総合戦略に基づき、計画的に進めてまいります。</p>
4 6	3-1 子どもの学び・経験の機会充実 5-2 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	<p>子どもたちの触れられる緑を増やしてください。 例えば学校のグラウンドや公園を人工芝や土などではなく草のグラウンドとしてください。 芝は手入れが大変であるとのことで、芝でなくとも管理のしやすい草を検討してください。 特にゴムチップは、転んだ時の衝撃は緩和されるメリットがあるものの、最近の温暖化の状況では、耐えられないほど熱くなってしまい、早急に変更の必要があると考えます。 また、これらは水害の防止にもつながるため、防災の観点からも進めていただきたい。</p>	<p>都心にある本区においては、学校敷地として活用できる土地が限られておりますが、学校の増改築等を行う際には、可能な限り緑を増やせるよう工夫しているところです。 なお、現在校庭に敷設している人工芝は、水はけがよく雨の後に短期間で利用再開が図れることや、児童生徒のケガ防止、近隣への砂塵の影響が少ないことなどから採用しております。地面の高熱が学校運営に影響するとの報告はございませんが、校庭の老朽化対策を進める中で、各校に適した種類の校庭を学校の意見等を踏まえ導入してまいります。 また、公園内の舗装の種類については、ご指摘のとおり、転倒等の衝撃を緩和するためのゴムチップ舗装など、利用目的に合わせて選定しております。今後、公園再整備等をする際には、地域の意見を聞きながら、園内の舗装についても検討を行ってまいります。</p>
4 7	4-1 組織横断的な連携体制	<p>4. 事業所間の連携に関して ・包括的相談支援や多機関協働事業といった、子育て支援関連組織での横串連携によるトータルサポートに今後文京区は注力されるものと理解しています。 ・しかしながら、その具体的な取り組み内容は「子育て支援計画」には記載が乏しいと考えます。また、現場の肌感覚ではありますが、障がい時への子育て支援の担当者は自身の担当領域には詳しいものの、他の内容を相談した際には適切な助言（回答できないにせよ、他担当に情報連携のうえ繋ぐなど）は不十分に感じています。この点、現場までそのビジョンが浸透、また具体化されていないのではないかと思う次第です。そのため、同じ説明（病状の説明など）を繰り返し行う必要が生じてしまう、情報収集や調整コストが過大になるなど、適切な支援を受けるまでに苦労することもしばしばあります。 ・ご提案といたしましては、障がい児に関するデータベースの共有化や、定期会議や人事交流などを通じた人的ネットワーク形成など、ソフト面・ハード面での具体的な取り組み方向性を打ち出し、トータルサポートの意義を明確に打ち出すことが子育てする親への納得感や安心に繋がると考えます。</p>	<p>現在、個別のケースにおきましては、学校や医療も含め庁内外で連携し、支援会議の開催など情報の共有を進め、支援を行っております。 また、発育歴などの情報を成長段階に応じて関係機関で引き継ぐための「個別支援ファイル（マイファイル『ふみの輪』）」を活用するとともに、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として設置している障害者地域自立支援協議会においても、子ども支援に関する関係機関による相互理解・連携の促進、ライフステージに応じた切れ目のない支援の検討を進めているところです。 さらに、令和7年度より「重層的支援体制整備事業（文京チームでまるごと支援）」を開始します。本事業において支援者研修や関係者連絡会、社会福祉法に基づく支援会議等を通じて、庁内外関係者との連携を更に深めたネットワーク体制を構築し、支援を行ってまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
48	4-1 組織横断的な連携体制	<p>不登校対策について 区内に多様な学び化学校を作る計画はないのでしょうか？分室という形で作っている自治体もありますので、ぜひ検討していただきたいです。不登校児童の増加に伴い子ども達にはそれぞれの状態に合った多様な居場所が求められています。</p>	<p>現時点において、学びの多様な化学校を設置する計画はございませんが、本区では、教育センターのふれあい教室に加え、「学びの居場所架け橋計画」のモデル校における校内居場所対応指導員の配置と、オンラインシステムによる支援を行うことにより、登校しづりや学校・学級に馴染めない児童・生徒が、各自の状況に応じて、学習や相談ができる環境を整備しております。 今後とも、子ども達が多様な学び方を選択できるよう、各事業の充実に努めてまいります。</p>
49	4-1 組織横断的な連携体制	<p>次に、ふれあい教室ですが区内に一ヶ所しかないので通にくいという声を聞きます。また、最近利用者が増えており中学生から小学校低学年の騒がしさが苦手で通にくいなどの声が上がっているようです。 加えて、社会の不登校の認識の変化に伴い学校に通えなくなった子どもにもいろんな段階の子がいます。勉強ができる段階の子、まずは心のケアをしなければならぬ子。騒がしい場所には行けないという子もいます。それぞれの居心地のいい場所でなければ子どもが通うのは難しいです。</p> <p>現在、小学校低学年の不登校が増加していますが、小学校1,2年生はふれあい教室に通うことはできません。校内別室を勧めているそうですが、別室に通えなかったり学校自体に抵抗がある場合は行き場所がありません。</p> <p>大塚地域センターの跡地にできる新しいビーラボを日中不登校の子どもの居場所にするなど、区内に新しくふれあい教室を増やし新たな課題に対応できる環境を作っていくってほしいです。 地域に校内別室も含め、何ヶ所かタイプの違う居場所を作ることが誰ひとり取り残さないことにつながるのではないかと思います。</p>	<p>ふれあい教室の2拠点体制についてのお尋ねですが、教室の増設には、新たな職員の確保や育成、場所の確保等の課題もあることから、難しいと考えております。</p> <p>ふれあい教室における小学校1・2年生の受け入れについては、児童の成長や特性等をより丁寧に分析した上で対応することが求められるため、引き続き、研究してまいります。また、小学校低学年の不登校児童が増えており、その対策が課題であると認識しております。そのため、小学校1・2年生の登校しづりや不登校の児童については、学校と連携しながらスクールカウンセラーや家庭と子供の支援員などを活用して支援に努めてまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
5 0	3-1 子どもの学び・経験 の機会充実 4-1 組織横断的な連携体 制	<p>1) 不登校対策について 最近増えている「令和型不登校」の原因として、「授業内容がつまらない」という声を聞きます。中学受験率の高い文京区では塾で授業内容を前倒して教わる為、学校の勉強に意味を見出せない状況になっています。これまでの授業方針を大きく見直す時期に来ているのではないかと思います。</p> <p>また、不登校原因のもう一つ大きな原因としてゲームネット依存があります。ゲーム禁止の家庭でも学校から貸与されたモバイルを使い昼夜逆転と言う話もよく聞きます。一方でゲームネットはすでに子ども達にとってはなくてはならないコミュニケーションツールであり、取り上げることは不可能かつデメリットも大きいです。</p> <p>対策として「科学教室」などの選択的な学習ではなく、STEAM教育を授業に取り入れ、子ども達自ら問題を発見し解決する力、科学に親しむ能力を育てる教育方針に転換頂きたい。STEAM教育の中で子ども達にネットやゲームを積極的かつ自由に使用させる事で、ネットとの付き合い方、ネットを通じたコミュニケーションの仕方を学んで貰いたいです。</p> <p>そして、不登校や引きこもりは子ども達だけではなく親に精神面、経済面の負荷が大きいです。家族会の設置やフリースクール以外での経済支援を積極的に行い、どの家庭も取りこぼしなくフォローできる体制を構築頂きたい。</p>	<p>学校貸与のタブレット端末については、各学校でルールを決めるとともに、情報モラル教育にも取り組んでおります。</p> <p>STEAM教育は、子どもたちが興味・関心に基づき、教科の枠にとらわれず、教科等横断的な視点に立って学び、自らの可能性を認識する上で、重要な教育であると認識しております。現在、区立幼稚園、小・中学校では、幼児期からのものづくり体験をはじめ、探究的な学習やプログラミング教育等の充実に取り組んでおります。引き続き、幼児・児童・生徒の資質・能力を育成できるよう努めてまいります。</p> <p>教育センターにおいては、家族会と意見交換をする機会を設けておりますが、その他の支援や紹介につきましては、様々な課題もあることから現在は行っておりませんが、教育センターのホームページから、子どもたちに関わる活動を含め地域で活動している民間の団体の情報を掲載している社会福祉協議会のホームページにリンクを張り、情報にアクセスしやすくするなど取組を進めているところです。また、経済的支援につきましては、現在、東京都がフリースクールの助成を行っているところであり、区独自の経済的支援は考えておりませんが、都や他の自治体の動向を注視してまいります。</p>
5 1	4-1 組織横断的な連携体 制	<p>親支援についてです。区の支援計画には不登校児童の親支援についてほとんど触れていません。子どもの状態を安定させるには親支援は不可欠です。近年、区の不登校支援情報のリーフレット配布やホームページで情報提供がはじまり、情報にアクセスしやすくなり感謝しています。</p> <p>また、教育センターでの相談事業もありがたいです。ただ、保護者を孤立させないための支援が不足しているように感じます。</p> <p>専門家ではなく、当事者同士のピアサポートが心の支えになったり、孤独感を減らすことがあります。</p> <p>区内の不登校親の会を当事者の方に周知してほしいです。</p> <p>文科省が不登校保護者などへの相談支援体制構築事業 200自治体対象に相談窓口の強化や情報提供のサポートに乗り出すそうです。</p> <p>そういったものを利用して、保護者対象の不登校の専門家をお呼びする定期的な学習会を区主催で開催してほしいです。</p> <p>社会の認識が変わってきたとはいえ、まだまだ家庭内での不登校に対する認識は実際子どもに寄り添っている家族とそうでない者との差があり意見の相違が当事者を苦しめる大きな要因となっています。</p> <p>区主催で身近な場所で専門家の話が聞ける機会があれば、参加もしやすくそれぞれ自分の意見をかえりみる機会にもなります。</p> <p>また、区がオープンに勉強会を開催することで悩んでいるのは自分だけじゃないんだ、という認識を当事者に与えることができます。</p>	<p>保護者支援についてですが、教育センターのふれあい教室では、保護者会を開催し、不登校経験者の体験談を聞く機会等を設けております。また、総合相談室では、不登校に関する相談のため利用中の保護者を対象に、保護者同士が相互に繋がり、悩みを話し合う場所を提供するために保護者の集いを開催しております。</p> <p>このほか、中学生等の保護者を対象に進路説明会をNPOと連携して行っております。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
5 2	4-1 組織横断的な連携体制	校内別室についてです。全校配置してほしいです。教室の余っていない学校は校内の育成室が日中空いているので利用できるようにしてはいかがでしょうか。	令和7年度から、別室の指導員を配置するモデル校を拡充して20校としていく予定です。子どもの気持ちに寄り添って対応できる指導員を採用し、支援の質を確保する必要があることを踏まえますと、直ちに全小・中学校へ拡大することは困難ですが、今後とも、必要性の高い学校へ配置できるよう、段階的に拡大してまいります。また、別室の配置場所につきましては、各学校の施設の状況を踏まえ、児童・生徒にとってより過ごしやすい場所となるよう努めてまいります。
5 3	4-1 組織横断的な連携体制	障がいや不登校など親子の悩みを相談する先は現在でもあるものの、やはり親同士、特に悩みを経験した先輩たちとのつながりは、行政の担当者や専門家の話よりも実感を持って受け止められ、親の心理的負担を軽くする面において重要です。それぞれの悩み事別に保護者の会の(設立を含む)支援や紹介に力を入れてください	教育センターにおいては、保護者の会と意見交換をする機会を設けておりますが、その他の支援や紹介につきましては、様々な課題もあることから現在は行っておりませんが、教育センターのホームページから、子どもたちに関わる活動を含め地域で活動をしている民間の団体の情報を掲載している社会福祉協議会のホームページにリンクを張り、情報にアクセスしやすくするなど取組を進めているところです。
5 4	4-2 児童虐待防止支援体制の充実	4-2-5「社会的擁護の推進」は「社会的養護の推進」の間違ひではないでしょうか。また、社会的養護は児童虐待に紐づく事案だけでなく、『保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われています。』文京区には児童養護施設や乳児院がないことから、その意義が適正に理解されていないと感じました。また、「子育てしやすい」だけでなく、子どもたちが「自立しやすい」支援を盛り込んでほしいと思います。「子育て支援」の前に必要なのは「子ども支援」です。子どもたちが子育てを前向きに考えることができるような具体的な取り組みを示してほしいと思います。私の周りには養育家庭、親族里親、引きこもり、教育虐待未満の家庭が存在します。比較的裕福な家庭が多い文京区ですが、多様性が広がる現状で取り残される人がひとりでも少なくなるような取り組みに税金を使ってください。	「擁護」という語句については、誤植であり、ご指摘のとおり「養護」が正しい語句となります。ご指摘ありがとうございます。 ご意見をお寄せいただいたとおり、本区には社会的養護施設等がないことから、施設養護にあたっては、広域的な施設利用が進められるよう、他自治体の関係機関との連携を一層深めてまいります。また、社会的養護のもう一つの大きな柱である里親について、区児童相談所を中心とする今後の取組の中で、区内の里親の登録数をより増やすことができるような取組や、家庭養育のさらなる充実に向けた支援を進めていくことにより、社会全体で子どもを育む体制づくりを進めてまいります。 また、社会的養護の中心にある子どもたち自身への支援についてですが、全ての子どもが適切な養育の中で、自らの将来について考え、将来への希望が持てるような環境の中で育つための支援を行うことは、いただいたご意見のとおり、非常に重要であると認識しております。区児童相談所の開設により、区の子どもの様々な子どもに関する関係機関が、社会的養護が必要となる子ども一人一人に向き合い、子どもたちからの声、意見をより丁寧にくみ取りながら、相談支援を一層充実させてまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
55	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>うちのつれあいは外国人ですが、私はその日仕事で、休日救急で熱出した子どもをつれあいに連れてってもらった時、「日本語ができないから」という理由で診てもらえず、門前払いされたことがありました。どこの病院も問診票は日本語だけ。一度作れば使いまわせるのだから、問診票のテンプレートぐらい行政で作って医療機関に配れないのですか？つれあいが具合悪くなって新しい開業医に行くたびに、仕事を休んで私が一緒についていかなければいけません。3人とも未就学で小さかった時は、背中に一人背負って、ベビーカー引きずって、つれあいの病院のために全員連れて出かけたこともありました。外国人がどんどん増えているのに、言葉の問題で病院にかかれぬのはおかしいと思います。医療通訳を行政のサービスとして提供してほしいです。</p> <p>同じく、小学校のスクールカウンセラーのサービスを使いたいの、日本語が話せないので使えません。同時通訳を自腹で雇ってくださいと言われました。発達障害のために高額な薬代を3人分払って通院していますので、そんなお金はありません。たださえ外国人は税金や年金は払っているのに選挙権もなく、言葉の壁に辟易しているのに、さらに追い打ちをかけられています。もっと英語が話せる人を学校や医療機関などの公共サービスに増やせないのですか？小学校の検尿や検便の説明書や、要受診の書類なども英語で書いてくれたら理解できるのに。結局、日本語のものはすべて私が目を通さなくてはならず、時間も労力もとられ、つれあいが力を発揮したくてもできないのです。先生たちも、とにかく全部私のほうに話をもってくるので、二度手間ばかり。こういうの何とかならないんでしょうか？</p>	<p>外国語による問診票の作成及び医療機関への配布することや医療通訳サービスにつきましては、それぞれの医療機関における対応等あることから、実施は困難と考えておりますが、区ホームページの休日医療のページや外国語版生活便利帳にて、外国語で対応する医療機関を検索できる検索サイト「医療情報ネット（ナビ）」や、電話による外国人患者向け医療情報サービスの電話番号を紹介しております。</p> <p>今後も外国人の方々が安心して暮らせる環境整備に向け、生活上での課題等を把握し、関係部署による必要な対策を速やかに進めてまいります。</p> <p>また、スクールカウンセラーへのご相談につきましては、各学校にある多言語翻訳機の活用等により対応してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
56	4-3 悩み・困難を抱える子どもへの支援	<p>子育ての中でも障害児の子育て支援の改善に向けた意見を書きます。障害児支援において、保護者の就労状況や関心・知識の有無が原因で、受けられないはずの支援に繋がらないケースや、必要な支援を受けられないケースが懸念されます。これは、子どもの成長や発達に大きな影響を及ぼすため、早急な対応が必要で</p> <p>現在、子育て支援は主に困りごとを持つ保護者からの申し出を受けて対応する「受け身型」の体制が中心となっていますが、これに加え、行政が積極的に働きかける体制を整えることが重要です。子どもの利益を最優先とした支援を実現するためには、子育て当事者からの申し出を待つだけでなく、支援が必要であることを保護者が認識していない場合にも、積極的な介入を行うべきです。</p> <p>提案1: 学校・幼稚園への専門家の巡回 文京区教育センターに所属する作業療法士(OT)や言語聴覚士(ST)が、幼稚園や学校を定期的に巡回し、必要なセラピーを実施する体制を整えることを提案します。これにより、以下の課題解決が期待されます:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アクセスの格差解消 保護者の就労や移動手手段の不足により、区が提供する療育サービスに通えない子どもたちが支援を受けられるようになります。 2. 保護者の認識不足への対応 保護者が子どもの困難を把握・理解していない場合でも、専門家が現場で子どもの状況を評価し、必要な支援に繋がられます。 3. 教育現場の負担軽減 教師が抱える支援負担を軽減し、子ども一人ひとりに適した支援を提供できる環境を作ります。 こうした取り組みは他自治体でも既に行われており、特に教育の質が高いと外から評価されている文京区においては速やかに実現されるべきです。 <p>提案2: 子育て支援の連続性確保 乳幼児期の子育て支援と学童期以降の支援には断絶が見受けられます。これを解消するためには、管轄省庁や担当課の違いを超えた連携が不可欠です。支援を連続的に提供することで、以下のメリットが期待されます:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支援の途切れを防ぐ 乳幼児期に支援を受けていた子どもが学童期以降も継続的に必要なサポートを受けられるようになります。 2. 保護者の安心感向上 子どもの成長段階に応じた適切な支援が提供されることで、保護者の不安が軽減されます。乳幼児には区が主導して親の会や相談会、イベント等開催しますが、学童期にはほぼなくなります。 3. 子どもの長期的な発達支援 一貫した支援体制により、子どもの発達や社会適応を長期的に支えることが可能となります。また、支援が必要な子どもを養育する保護者にとって、将来的な見通しがわかりやすくなり、行政側に知見やエビデンスも蓄積され、保護者にとっては大きな支えになります。 <p>文京区がこのような体制を整備することで、誰も取り残さないというスローガンに基づいた子どもが平等に成長と学びの機会を得られる環境と、保護者が安心して子育てをスタートできる支援体制を構築できると確信しています。早期の実現</p>	<p>教育・福祉・保健・子育て等の関係機関の連携のもと、障害のあるお子さんとそのご家族及び保育園、幼稚園、小・中学校等に対する学びと育ちを継続して支援することは重要であると認識しております。こうしたことから、区では、発育歴などの情報を成長段階に応じて引き継ぐための「個別支援ファイル(マイファイル『ふみの輪』)」や就学先の小・中学校に対して保護者や就学前機関が子どもの療育で大切にしてきたことを伝える「文京区就学支援シート」等を活用し、切れ目のない一貫した支援を行っているところです。また、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として設置している障害者地域自立支援協議会においても、子ども支援に関する関係機関による相互理解・連携の促進、ライフステージに応じた切れ目のない支援の検討を進めているところです。</p> <p>また、教育センター総合相談室では、「発達支援巡回相談事業」として、区内の幼稚園・保育園・育成室を心理士等の専門職が訪問しております。本事業では、幼稚園・保育園並びに育成室における保育上の必要な配慮について、発達支援の観点から助言を行うとともに、必要に応じて保護者相談を行っております。そして、「文京版スターティング・ストロング・プロジェクト」の取組として、心理士・保育士・作業療法士・言語聴覚士等による専門家チームが、区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問して、プログラムの提案や提供を行い、全ての幼児期の子どもたちの親の子育ての支援を行っております。そのほか、特別支援学級、ことばときこえの教室及び通常学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童・生徒に対して専門家(作業療法士、言語聴覚士等)を派遣し、療育が必要な児童・生徒への専門的な指導方法を教員に助言しております。</p> <p>幼児・児童・生徒一人一人の支援方法を考え、関係機関と連携を図るため、専門家から助言について効果的に活用できるよう、今後も各学校へ働きかけてまいります。また、保育園及び幼稚園、小学校、中学校の円滑な接続と相互交流の充実を図るため、保幼小中で連携しておりますが、引き続き、多様な期間の連携による切れ目のない支援に取り組んでまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
57	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>発達障害の子が通う児発や放デイに空きはありません。共働きなのに移動支援も風前の灯で、なぜかアクティから放デイは移動支援が使えない。育成に入れる年齢を過ぎて、子どもは放デイに通うんですが、そういう想定はしていないのですか？放デイは50人待ち、90人待ちの現実に親は何もできません。区議さんにも訴えましたが、やっと一つ施設が建つみたいですが、それも10人、20人が入れば、埋まってしまい、さらに人口が増えれば、元の木阿弥です。発達障害の子を持つ親のLINEグループに参加していますが、みんな精神的にボロボロで、しんどい思いをして悲鳴を上げている人ばかりです。皆さんは本当に子どもの人生のことを考えているのですか？こうやって小さい頃に経験できなかったことを、大人になってから後悔しても時間は取り戻せないのです。小学校で暴力が増えているのは、相対的に遊びが減って、コミュニケーション力が落ちたからだと思います。うちの子たちは多動の傾向があるので、静かにしなければいけない図書館には行けないし、気分転換に家族で食事に行きたくても、かんしゃくで暴れる子どもを理解してもらえない店はなく、迷惑かけるので外食はできません。発達障害フレンドリーな店はないんでしょうか？親は息抜きしたくても、夜間に発達障害がある子を預かってもらえる人もいないし、小児科に行っても予防注射が急に怖くなって受けられなくなって、やめますって言ったら、看護師さんに「納得させてから連れて来てください」とか言われますし。納得してから連れて行っても、急に変わることはよくあることなんですが、看護師さんには発達障害のことはわからないんでしょうね。そういうちょっとした言葉に毎回傷つきながら、でもへこんでもその人が変わるわけではないので、知らない人には好きなように言うておけばいいと気持ちを切り替えています。</p>	<p>区内における児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の数が十分とはいえない状況につきましては、課題認識を持っております。区では、民間事業者による障害児通所支援事業所の整備を促進するため、令和4年度より開所費用等の補助制度を創設するとともに、6年度からは、補助限度額及び補助率を大幅に引き上げております。こうした補助制度や区のニーズについて民間事業者にも周知を図ることで、障害児通所支援事業所の開設を促進してまいります。</p> <p>アクティから放課後等デイサービスへの移動につきましては、自宅から目的地、目的地から自宅への移動に該当しないため、原則として移動支援の利用対象となっておりますが、移動支援のあり方につきましては、今後検討してまいります。</p> <p>また、令和3年に改正された障害者差別解消法により、6年4月1日から民間事業者についても合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、区内企業や区内商店に対して障害のある方に対する合理的配慮について周知を行っております。引き続き、区内商店や区内産業団体等の事業者に対して様々な機会を通じて情報を発信することで、障害者ある方への理解を進めてまいります。</p>
58	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>私は、障がい児をもつ父親です。文京区には様々な子育て支援サービスをいただいて大変助かっておりまして、家族を代表して改めて感謝を申し上げます。他方で、文京区の子育て施策に関して不満を感じる点もあり、この場をお借りして問題点の提示と解決方向性の要望を申し上げる次第です。</p> <p>対象は、以下の4点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 放課後等デイサービスなどの障がい児向け支援サービスの利用料の所得制限に関して <ul style="list-style-type: none"> ・文京区ではいまだに所得制限を設けているものの、2024年4月から千代田区と鎌倉市では無償化、2024年1月では福岡市において利用料の軽減が実施されたとのことです。 ・文京区においても、他の自治体に追隨して障がい児を含めたインクルーシブな子育て支援を力強く推進していただきたく、所得制限の撤廃を望みます。 	<p>放課後等デイサービスや児童発達支援など、障害のあるお子さんが利用する障害児通所支援サービスにつきましては、原則としてサービス費の1割を保護者の方にご負担いただきますが、国の利用者負担の軽減制度により、世帯の所得に応じて利用者負担上限月額が設定されており、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、利用者負担上限月額以上の負担は生じないようにしております。</p> <p>区独自の利用者負担の軽減につきましては、現時点で実施する予定はございませんが、国や都、他の自治体の動向を注視してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
59	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>2. 都立特別支援学校の学区分けに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区では全域において、北区に所在する「王子特別支援学校」が対象の特別支援学校となっています。 ・しかしながら、文京区も他の区同様に広域にわたる地域であるため、住所によっては通学に過度な負担が掛かるケースが大いに想定されます。 ・また、都立特別支援学校の高等部ではその教育方針から、社会参加を目指し一人通学を向けた取り組みを推進している模様ですが、文京区の住所によっては長時間の移動を強いられ安全面に不安が残る状況です。 ・そのため、他の区同様に柔軟な学区割りを検討いただき、障がい児童が安全かつ安心して通学できる学校選びを可能にしていただきたく要望申し上げます。 	<p>都立特別支援学校の学区分けに関しては、都の管轄であるため、直接、東京都へお問い合わせいただくようお願いいたします。</p>
60	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>3. 児童発達支援センター「そよかぜ」の対応時間に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区の児童発達センターは、スタッフや設備が行き届いており非常によい機関であります。 ・他方で、受け入れ時間に関しては「9時30分～14時00分」と制限されており、共働き家族（または配偶者が就労希望の場合）に対しては特に就労機会への制約が生じます。 ・この点、人力的な問題はあるかと思いますが、延長対応を柔軟に検討してもらえると幸いです。（延長対応を受け入れる際には当該対象を絞る、緊急時に限定するなど。） 	<p>ご指摘のような課題は認識しておりますが、現状は人員や場所の確保等の課題があり、14時までの受け入れとしております。ご意見につきましては、引き続きその可能性を探ってまいります。</p>
61	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの運営について <p>児童発達支援センターについては、毎週土曜日にも運営し、相談や発達検査についてもできるようにしてもらいたい。</p> <p>サラリーマンは土曜しかなく、その上毎月2回では相談がしにくい。また、グループホームの運営拡大や槐の会の拡大や支援についても検討してもらいたい。</p> <p>グループホームが足りない。</p>	<p>職員の確保や育成等の課題もあることから、毎週土曜日に児童発達支援センターを運営することは困難な状況にございます。いただいたご意見は、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
6 2	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>障害がある子どもを育てている区内居住者です。主要項目の一つとして「多様な子育て支援サービスの提供」が掲げられている中で、具体的な計画事業を見ると「障害者・児の短期入所」などが示されており、障害がある子どもの子育てへの支援も視野に入っていると思うものの、障害がある中学生以上の子どもの日常的な保育（病児を含む）や放課後の居場所づくりについて検討が足りないように感じます。</p> <p>障害がある人たちに不妊手術を強いた旧優生保護法に対する最高裁の違憲判決を受け、政府が2024年12月27日に決定した「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」でも、障害がある子どもの「保護者・兄弟への家族支援」推進が心のバリアフリーのための地域における取り組みの一つに挙げられています。障害がある子どもの子育てを巡る困難さを解消する姿勢を行政が積極的に示すことは、社会にある偏見や差別をなくしていくことにつながり、出産に際して女性が抱える不安や悩みも解消していくと考えます。ぜひ居住する文京区がそうした自治体であってくれたらと思います。</p> <p>なお、行動計画では、障害がある人自身が子育てを含め希望する生活を実現できるよう、行政が支援していくという方向性も示されています。こうした観点も踏まえた再考が必要ではないでしょうか。</p>	<p>障害のある中高生の居場所が区内に少ないことは課題として認識しておりますので、区立の放課後等デイサービスロードを令和6年10月に開設し、中学生及び高校生を中心としたプログラムを実施しているところです。</p> <p>障害のある方を支援する施設や居場所などの社会資源を増やしていくためには、実施場所、従事者、移動手段などを確保することが重要であると考えております。こうしたことを踏まえ、事業者の運営状況等を確認しながら、区として実現可能な施策を検討してまいります。</p> <p>障害及び障害のある方に対する理解促進につきましては、子どもから大人まで、障害の特性や障害のある方について理解を深められるよう、「心のバリアフリーハンドブック」の第4改訂版を令和6年3月に作成いたしました。すべての人がお互いを尊重し合いながら育ち暮らし続けていけるよう、「心のバリアフリーハンドブック」を活用するなど、様々な機会を通じて障害及び障害のある方に対する理解の促進を図ってまいります。</p> <p>また、令和6年12月27日に策定された「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」についても、その趣旨を踏まえ、障害のある方及びその家族等を支援してまいります。</p>
6 3	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>特別支援教育の充実・通常級運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練馬区のように、生活支援員には障害の知識のある心理士、保育士等を配置する。 ・教員の届けたい教育を届けること、子どものWell-beingのための参加と活動を促進するため、作業療法士を訪問スタイルではなく常駐させてほしい。スクールSWと話していたが、クラスの中で起こっている問題に対して解決する専門家ではないため、実際の現場ではOTが必要。専門職と多職種連携することで、支援が必要な子どもは通常級内でサポートを受けられ、教員の負担減、病休を防ぐ。 	<p>作業療法士の常駐に関しましては、現在行っている学校へ作業療法士等を派遣する療育指導派遣事業を充実させ、学校内で子ども達が適切な支援を受けられるようにしてまいります。</p>
6 4	4-3 悩み・困難を抱える 子どもへの支援	<p>教育センターや幼児保育課の方々に、いつも大変お世話になっております。医療ケア児である子どもも4月から小学生となり、今までの支援事業と異なる点もあり、意見をお伝えできればと思います。</p> <p>保育園と通所型の発達支援を併用しておりますが、小職はフルタイムで働いているため訪課後デイサービスを区内で探しても、送迎つきのサービスが見つかりません。他区のサービス事業者からも、文京区で開設するのは、費用面でも難しいと言われました。支援を希望します。</p>	<p>区内における医療的ケアの必要なお子さんを受け入れる、送迎付きの放課後等デイサービス事業所の数が十分とはいえない状況につきましては、課題認識を持っております。民間事業者による障害児通所支援事業所の整備を促進するため、令和4年度より開所費用等の補助制度を創設するとともに、令和6年度からは、補助限度額及び補助率を大幅に引き上げております。こうした補助制度や区のニーズについて民間事業者に周知を図ることで、障害児通所支援事業所の開設を促進してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
65	4-4 子どもの貧困対策	<p>文京区で子育てし、上は中学生、下は小学生になりました。その間、保育料以上に負担を感じてきたものが住宅費です。ひとり親になり3人で住む家の家賃費用は文京区内ですと、どうしても10万以上はかかってしまいます。住みかえ支援は該当せず、都営住宅は基準に当てはまらず、また狭き門です。少しでも期間限定でも良いので検討いただけますと幸いです。就学支援や子ども宅食はありがたくも、精神的支えといった面が強いです。節約も限りがありますので、「住」の面、サービス拡充を是非お願いします。都で実施されるのか分かりませんが、文京区の環境で出来れば中学、高校までと思いますが、区外へ出ることも検討しています。友だちとはなれるのはさびしいと思うので、文京区に残りたいです。</p>	<p>現時点では、新たな家賃助成を実施する予定はありませんが、区では、区営住宅を設置・運営しているほか、ひとり親世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅を区に登録していただき、ひとり親世帯等へご紹介するすまいる住宅登録事業やすみかえサポート事業等から成る「文京すまいるプロジェクト」を推進し、支援を行っております。</p> <p>引き続き、本プロジェクトを推進することにより、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で安心して居住できるよう、要配慮者の居住の安定を図ってまいります。</p>
66	4-5 全世帯に向けた経済的な負担の軽減	<p>4. 全ての子育て家庭を支える体制の充実</p> <p>昨今のインフレからくる値上げ、特に食料品の値上げを鑑みますと、児童手当が全然足りません。</p>	<p>子育て家庭においては、家計における食費や教育費等の支出の割合が特に大きいことや、児童手当法改正による特例給付の廃止の影響を考慮し、令和4年度に「子ども応援臨時支援金」として、所得によらず、全ての子育て世帯に対する区独自の給付を実施いたしました。</p> <p>また、令和5年度から6年度までにおいては、高校生世代までの継続した支援が重要と捉え、0歳から18歳までの子どもがいる全ての家庭に対し、国・都・区による支援を行き渡らせることができるよう、国の児童手当の対象とならない世帯に対しては、区独自の給付金を給付を実施いたしました。</p> <p>今後も、子育て家庭を取り巻く社会情勢を注視しながら、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。</p>
67	5-1 地域社会全体で子どもを育む体制の構築	<p>・子育て支援拠点 → マチプラをよく利用させていただいている 両親、夫の両親、親戚が近くにいない身にとって、0歳児から無料で遊ばせられる場は本当にありがたいです この場所が住んでいる湯島近く(本郷)にあり、助かっている 家では子どもと向き合う毎日だが、マチプラでほかのお母さんと交流したり、スタッフの子育て経験などアドバイスをもらえるのは非常にありがたいです こういう場を作ってください、感謝しかないです 地元の岡山で児童館しかなく、この0歳児(1か月～)を気兼ねなく連れていける場がほんとうに東京も地元の岡山もないため、貴重な施設だと思う</p>	<p>地域子育て支援拠点のこそだて応援まちづらをご利用いただき誠にありがとうございます。いただいたご意見は運営事業者に共有いたします。</p>
68	5-1 地域社会全体で子どもを育む体制の構築	<p>帰宅途中にお子さんをお宅に届けるスタッフの方に連れられて帰る子供たちに遭遇することがあります。いいことだと思います。 ただ、人によっては、子供が他の通行人の迷惑になる行為をしても注意しない人もいて、少し気になります。 子供に接する、仮にボランティアであってもスタッフの方たちが、その年齢、その状況に応じて注意ができていますと、子供たちのそれ以外の日々、あるいは成長してからに有益ではないかと思えます。 取組はすばらしい、だけどそこで止まっていいのか？という視点で子供たちの人生が少しでも良くなる計画にしていただけたらと希望・期待しています。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
69	5-1 地域社会全体で子どもを育む体制の構築	親の長時間勤務を見直してほしいです。	区では、誰もが働きやすい職場づくりへの支援として、東京労働局等の関係機関との共催により、区内事業者向けに働き方改革や労務管理をテーマとしたセミナーを実施しております。引き続き、関係行政機関や商工会議所等と連携し、区内事業者における多様な働き方の実現に向けた意識啓発に努めてまいります。
70	5-1 地域社会全体で子どもを育む体制の構築	意見というより提案です。環境政策課主体の親子観察会などはすでに実施していますが、温暖化対策・環境美化目線での親子(子どもだけ、大人のみを含め)体験プログラムを企画してほしい。 例→ゴミ拾い、植樹、植栽、公園整備、ゴミ処理場やリサイクル工場見学など	リサイクル清掃課では、毎年、小学4年生以上の方を対象にした「夏休みリサイクル見学会」を開催しており、清掃工場やリサイクル処理施設を見学する機会を提供しておりますので、ぜひご参加ください。
71	5-2 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	発達障害のある子ども3人を育てています。子どもの人口が増えるのであれば、子どもの遊び場所を作ってください。野球やサッカーができる公園がありません。大人はお金が欲しくてマンションを建てます。でも、マンションの子どもたちは花火もできず、暑すぎてプールにも入れず、外で遊ぶと不審者がいて、安全に外遊びができません。ますます家でゲームするしかなくなってしまいます。育成室はイモ洗い状態だし、校庭は改築中でなくなるし、わんぱくに走ったりアスレチックで遊んだり、広い野原で虫を追いかけたり、畑で食べ物を育てたりする体験が完全に失われています。子どもたちがかわいそうです。区が土地を買い上げてでも、子どもが思いっきり遊べる場所を作ってください。それができないなら、これ以上子どもの人口を増やす施策はやめてほしい。だって、文京区の土地には限りがあるんですから。	年少人口の増加に伴い、子育て環境や教育環境の整備は区にとって重要な課題であると認識しております。特に、子どもの遊び場の確保については、限られた地域資源を最大限に活用する方法を検討し、他自治体の事例を参考にしながら対応してまいります。 現在、区立小学校の校庭は原則として土・日曜日に地域児童に遊び場として開放しております。また、児童館や育成室である子どもたちの居場所の充実についても、引き続き進めてまいります。 区立スポーツ施設では、未就学児とその保護者向けに、後楽公園少年野球場および六義公園運動場を定期的に開放する「あおぞらすすく広場」を実施しております。さらに、六義公園運動場ではボール遊びを目的とした一般開放も行っており、小石川運動場内のスポーツひろばでは、3人制バスケットボールやミニサッカー、ボール遊びなどが楽しめます。利用方法については、区のホームページで詳細をお知らせしております。 公園については、さまざまな目的を持った多くの人々が利用するため、限られた面積の中で施設を工夫して配置しております。球技場や広場を備えた公園もごございますが、これらは広い面積を必要とするため、多くの公園に設けることは困難な状況です。今後、公園の再整備などを行う際には、地域の意見等を踏まえながら、公園施設の整備を検討してまいります。
72	5-2 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備	サッカー、野球などの球技を自由にできる広場を整備すべきだ。大谷選手がせっかくグローブを贈ってくれても、キャッチボールが許される校庭開放や公園はほとんどない。軽いキャッチボールやサッカーの鳥カゴのようなボールを使った軽い運動ができる場所を子供たちのために多く用意すべきである。生きる力の源泉にもなる大事なことなので、ひとつ項目を立てるぐらいに尊重すべきである。	公園は様々な目的を持った多数の人が利用するため、限られた面積の中で、工夫をしながら施設を配置しております。その中には、球技場や広場を設けた公園もごございますが、広い面積を必要とする施設のため、多くの公園に設けるのは困難な状況です。今後、公園再整備等の際には、地域の意見等を聞きながら、公園施設の検討を行ってまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
73	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	竹早学園の近くに住んでいて、いつも思うのは、テニスコートは一部の人達だけにあの面積を維持しているなあということです。 マンションがふえて小さい子どもさん達を育てている家庭もたくさん見かけるにつけ、あのテニスコートに芝をうえ、はだして走りまわられる広場にできれば良いのと思います。 教育の森は石で作られたところは危なそうで、グラウンドは野球やサッカーなど球技向きだし、バギーに乗ってくる小さい子や放課後の小学生が安心して遊べる場所なのかと思っています。	竹早公園・小石川図書館の一体的整備の中で、竹早テニスコートも含めた整備について検討を行っております。 今後、ワークショップ等で参加者のご意見を伺いながら、引き続き検討してまいります。
74	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	子どもが思いっきり走ったり、ボール投げ、大きな声を出せる場所がない。一方で、学校は敷地をしめきっている。そして、長時間学童や保育園に子どもが集められ、のびのびと異年齢の集団遊びの機会もない。 ストレスのたまった子どもの声をよく耳にするので、とてもやりきれない気持ちです。子どもの健全な発育を考えてほしいです。	子どもがのびのびと自由に遊べる機会の確保は、区としても重要であると認識しており、遊び場等の確保について、限られた地域資源を最大限活用できるよう、他自治体の事例等を参考に検討してまいります。 現在、区立小学校の校庭は原則として土・日曜日に地域児童に遊び場として開放しております。また、児童館や育成室である子どもたちの居場所の充実についても、引き続き進めてまいります。 区立スポーツ施設では、未就学児とその保護者向けに、後楽公園少年野球場および六義公園運動場を定期的に開放する「あおぞらすくすく広場」を実施しております。さらに、六義公園運動場ではボール遊びを目的とした一般開放も行っており、小石川運動場内のスポーツひろばでは、3人制バスケットボールやミニサッカー、ボール遊びなどが楽しめます。利用方法については、区のホームページで詳細をお知らせしております。 公園については、様々な目的を持った多くの人々が利用するため、限られた面積の中で施設を工夫して配置しております。球技場や広場を備えた公園もごございますが、これらは広い面積を必要とするため、多くの公園に設けることは困難な状況です。今後、公園の再整備などを行う際には、地域の意見等を踏まえながら、公園施設の整備を検討してまいります。
75	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	5. 子育てしやすいまちづくりの推進について ボール遊びのできる公園の整備をお願いします。	公園については、様々な目的を持った多くの人々が利用するため、限られた面積の中で施設を工夫して配置しております。球技場や広場を備えた公園もごございますが、これらは広い面積を必要とするため、多くの公園に設けることは困難な状況です。今後、公園の再整備などを行う際には、地域の意見等を踏まえながら、公園施設の整備を検討してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
76	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>まとめを拝見しました。 この中で、・現在の不安・悩みを尋ねたところ、小学生本人は「遊ぶ場所がすくない」が16.8%と最も多く、小学生本人に放課後を過ごす場所の希望について尋ねたところ、「緑がたくさんある公園や広場」が46.4%と最も多く、次いで「いろいろなスポーツができる体育館や運動場」が45.6%となっています。 ・小学生の保護者では、「子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備」が43.8%と最も多く、といったデータが紹介されていて、公園整備や、多様なスポーツのできる場所へのニーズが高いことが窺えます。 当然検討されていると思いますが、こうしたニーズを、ぜひ区政全般に反映させていただければと思います。 たとえば、竹早公園・小石川図書館一体的整備が検討されていますが、ここでも、公園部分の拡充、またいろいろなスポーツ（特定競技ではなく）へのニーズに意を配ってください。</p>	<p>公園は様々な目的を持った多数の人が利用するため、限られた面積の中で、工夫をしながら施設を配置しております。その中には、球技場や広場を設けた公園もございますが、広い面積を必要とする施設のため、多くの公園に設けるのは困難な状況です。今後、公園再整備等の際には、地域の意見等を聞きながら、公園施設の検討を行ってまいります。 また、竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
77	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>①44頁の「子ども・子育て支援に関する実態調査」の「役立つ子育て支援の施設・サービス」に関する質問で、「小学生の保護者では、『子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備』が43.8%と最も多く」となっており、そうであるなら「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」ではテニスコート5面は全廃して「子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園」にすべきで、区はワークショップ等でその点を区民に訴え、小学生の保護者の要望を適えるべく全力を尽くしてもらいたい。</p>	<p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
78	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>②51頁の「子ども・子育て支援に関する実態調査」の「現在の不安・悩み」で、「小学生本人は『遊ぶ場所がすくない』が16.8%と最も多く」なりましたが、そうであるなら「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」においてテニスコート5面維持など論外であり、全廃して小学生の「遊ぶ場所」にすべきで、区はワークショップ等でその点を区民に訴え、小学生の悩み解消に全力を尽くしてもらいたい。</p>	<p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
79	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>③53頁の「子ども・子育て支援に関する実態調査」の「小学生と中学生、高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるもの」で「小学生本人に放課後を過ごす場所の希望について尋ねたところ、『緑がたくさんある公園や広場』が46.4%と最も多く、次いで『いろいろなスポーツができる体育館や運動場』が45.6%」となっており、そうであるなら「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」ではテニスコート5面は全廃し、「緑がたくさんある公園や広場」や「いろいろなスポーツができる運動場」にすべきで、区はワークショップ等でその点を区民に訴え、小学生の希望に沿うよう全力を尽くしてもらいたい。</p>	<p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
80	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備 ・ その他 (子どもの意見表明)	④59頁の「1 子どもの権利の保障と意見表明会の確保」で「子どもが自由に自分の意見を表明するとともに、社会的活動に参加する会の確保を図ります」となっていますが、区が本当にそのつもりで本気で取り組むのであれば、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」で杜撰でいい加減な「こどもアンケート」なるものを行なって区民を欺くのではなく、中立で公平で十分な情報提供に基づき「子どもが自由に自分の意見を表明」できるようにしてもらいたい。今の区の取り組み方は「子どもが自由に自分の意見を表明する」機会を作る努力があまりに足りず、たとえ機会を作ったとしても子どもへの情報提供が不十分であったり偏っていたりして、真の意味で「子どもが自由に自分の意見を表明する」ことができていません。	竹早公園・小石川図書館一体的整備では、検討過程において、新しい公園や図書館の使い方等についてのアンケートを、近隣小中学校の子どもたちを対象に実施しました。今後の整備基本計画の策定においても、子どもたちの意見の適切な聴取方法等について、検討してまいります。
81	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	⑤59頁の「3 持続可能で豊かな地域社会の構築」で「子どもが、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができ、また、子どもを産み育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の構築を目指します」となっていますが、区が本当にそのつもりで本気で取り組むのであれば、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」においてテニスコート5面を維持するような正論を踏み外した案を打ち出すのではなく、図書館での読書を妨げ、隣接住民に騒音（打球音）を撒き散らすテニスコートは全廃し、子どもが自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる遊び場としての公園・広場を最優先すべきであり、また子どもを産み育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の構築を目指す延長線として子どもたちのための公園・広場を最優先で最大限拡充してもらいたい。	竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。
82	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	⑥62頁の「3 子どもの生きる力・豊かな心の育成」で、「子どもの学び・経験の機会充実」として「幼児・児童・生徒が社会や自然と直接関わる経験の会の充実を図り、子どもの社会性や生命を尊重する心、自他を大切にできる心などの豊かな人間性を育みます」となっていますが、区が本当にそのつもりで本気で取り組むのであれば、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」でもテニスコート5面を維持するような正論を踏み外した案を打ち出すのではなく、図書館での読書を妨げ、隣接住民に騒音（打球音）を撒き散らすテニスコートは全廃し、幼児・児童・生徒が社会や自然と直接関わる経験の機会の充実を図り、子どもの社会性や生命を尊重する心、自他を大切にできる心などの豊かな人間性を育めるようにするため、そして子どもの学び・経験の機会充実につなげるために、広場や遊び場を最優先で整備してもらいたい。	竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。
83	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	⑧146頁の「5-2-6 安全・安心で快適な公園等の整備」で「安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた公園等の再整備や、公園に隣接する公共施設を活かした、公園と一体となった魅力的な空間づくりなど、だれもが安心して利用できる地域の憩いの場となる公園等の整備を行います」（みどり公園課）となっていますが、区が本当にそのつもりで本気で取り組むのであれば、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」でもテニスコート5面を維持するような正論を踏み外した案を打ち出すのではなく、図書館での読書を妨げ、隣接住民に騒音（打球音）を撒き散らすテニスコートは全廃し、「だれもが安心して利用できる地域の憩いの場となる公園等の整備」を最優先で行ってもらいたい。	竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
84	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>1. この「子育て支援計画」（中間のまとめ）は、机上の空論の綺麗事だけを並べた「砂状の楼阁」的計画であり、表面だけを取り繕った「枯木も山の賑わい」そのものと言え、「地に足をつけた施策」とは程遠いものと言わざるを得ません。</p> <p>例えば「子ども・子育て支援に関する実態調査」によると、「役立つ子育て支援の施設・サービス」に関する質問では「小学生の保護者では、『子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備』が43.8%と最も多く」、「小学生と中学生、高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるもの」に関する質問では「小学生本人に放課後を過ごす場所の希望について尋ねたところ、『緑がたくさんある公園や広場』が46.4%と最も多く、次いで『いろいろなスポーツができる体育館や運動場』が45.6%となっています」となっているにも拘らず、足元の個別の事業に目を向けると、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画（中間のまとめ）」はテニス専用コートの5面維持が（一案としてではあるものの）打ち出され、公園・広場の拡充は後回しになっているわけです。</p> <p>また、「現在の不安・悩みを尋ねたところ、小学生本人は『遊ぶ場所がすくない』が16.8%と最も多く」なっていることに鑑みれば、やはり足元の個別の事業である「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画（中間のまとめ）」においては、テニス専用コートは全廃し、「遊ぶ場所」として公園・広場の拡充が最優先されるべきということになります。</p> <p>区は「区民の意見を伺いながら…」などとお茶を濁して曖昧な態度を示していますが、「子育て支援計画」（中間のまとめ）との整合性を取り、施策の一貫性を維持するのであれば、「小学生の保護者」の希望に沿い、「小学生本人」の希望に沿って「子どもたちだけで安心して遊ぶことができる公園や児童遊園の整備」を優先し、「緑がたくさんある公園や広場」として再整備し、竹早公園のテニス専用コートは全廃すべきです。</p> <p>区の政策課題として、「子育て支援計画」と中高年齢層の「ぜいたくスポーツ」とも言えるテニス振興策の優先順位は明らかなのに、「竹早公園・小石川図書館一体整備」ではテニス愛好家優遇とも取れるような動きを区は見せており、「子育て支援計画」で言っていることと、実際にやっていることが全く違って、行政不信を増幅させるだけと言わざるを得ません。</p> <p>「子育て支援計画」を実効性あるものとして区民の信頼を勝ち得て、納得いくものにするためには、区民の目の前で動いている様々なプロジェクトにも言及し、「子育て支援計画」に沿ったものであること、裏付けられたものであることをしっかり打ち出し盛り込み、「子育て支援計画」の中で説明していただきたい。</p>	<p>子育て支援計画は、本区の保健福祉を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つとして位置付け、子ども・子育て支援施策に係る主要項目や関連する事業の概要を掲載しております。</p> <p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
85	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>中間のまとめには、「遊ぶ場所が少ない」、「緑がたくさんある公園や広場が欲しい」という子どもたちの声が明確に現れています。子育てに伴う経済的な負担が大きいと感じる保護者が増えるなか、お金をかけずに子どもたちと遊べる公園は非常に貴重です。他区では、芝生のある公園に親子で出かけ、一日をのんびり過ごす家族の姿がよく見られますが、文京区にはそのような場所はありません。</p> <p>保育所等在籍児童が増えるなか、広い園庭を持つ保育園が文京区内に一体いくつあるでしょう？P61では「幼児期における教育・保育の充実」をうたっていますが、であるならば、保育園スタッフが子どもたちを連れて遊びに行ける公園を重要視し、少しでも増やしたり、充実させたりする努力が必要ではないでしょうか？現状では、子どもたちは多くの時間を屋内で過ごさざるを得ません。これでは、子どもたちの健全な発育は望めまいでしょう。</p> <p>竹早公園の再整備が話題になっていると聞きます。大人しか使えないテニスコートではなく、子どもたちがいつでも自由に使える公園にしてください。限られた人しか利用できないテニスコートではなく、誰でも自由に楽しむことのできる広場にしてください。一部のテニス愛好家の声に傾けるのではなく、大多数の区民や子どもたちの声をしっかり受け止めてください。一区民からの切なるお願いです。</p>	<p>公園は様々な目的を持った多数の人が利用するため、限られた面積の中で、工夫をしながら施設を配置しております。</p> <p>ご指摘の芝生広場を整備している公園もごございますが、公園の面積が小さく、広場空間の確保が困難な公園が大部分となっております。今後の公園整備の際には地域の意見を聞きながら、芝生広場の設置や遊び場の充実等についても検討を行ってまいります。</p> <p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
86	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>1. 悪天候や暑くても遊べる公園の整備</p> <p>昨今の気温の上昇により従来の公園や校庭開放では夏休みなど暑すぎるときに子どもたちが遊べる場所がなくなっています。暑い日やできれば雨でも外遊びができるような公園が今後必要になってくると思われます。ちょうど竹早公園の計画もありますのでこのような公園も検討してください。</p>	<p>公園の暑さ対策については、これまでも夏季のよしず設置や木陰を増やす樹木管理などで対応してきたところです。今後、公園再整備等をする際には、地域の意見を聞きながら、パーゴラやミスト発生器等の暑さ対策施設や樹木の配置等についても検討を行ってまいります。</p> <p>また、竹早公園については、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
87	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>3. 校庭開放を利用した自転車練習場</p> <p>区内には自転車の練習ができる場所が教育の森くらいしかなく、交通公園もありません。子どもの自転車の練習は道路でやることが多いのが現状です。そこで、いくつかの学校の土日校庭開放を利用して自転車の練習場所として開放してはどうでしょうか。これは中央区で実施されています。</p>	<p>土日の校庭開放は、地域児童の遊び場として実施しております。利用年齢も遊びも様々であり、安全を考慮し、自転車の練習場所としての開放は考えておりませんが、いただいた意見は今後の運営の参考とさせていただきます。</p>
88	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>また、改装された久堅の公園には、滑り台に階段がなく体力の少ない子どもには遊び辛く、インクルーシブな公園作りを検討して欲しいです。宜しくお願い致します。</p>	<p>久堅公園の遊具については、公園利用者や地域の方へのアンケート調査や、意見交換会のご意見を踏まえ、年齢層に合わせた遊具を設置いたしました。</p> <p>今後、区内公園の公園再整備等の際には、地域の意見を聞きながら、誰もが使いやすい公園施設の設置についても検討を行ってまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
89	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>文京区内の公園が文京区の方針もあり、整備されており、防災の面子供達の遊びの面と良い環境をいただきありがとうございます。</p> <p>子育ての面からもう一步進んで、大きな公園が天然芝とはいかないかもしれませんが、人工芝でも良いので、大きな拠点で”芝”を実現していただくと東京の中心で子供が体を十分に動かせ、転んでも安全な広場が実現できればと思います。</p>	<p>公園は様々な目的を持った多数の人が利用するため、限られた面積の中で、工夫をしながら施設を配置しております。</p> <p>芝生広場を整備している公園もございますが、公園の面積が小さく、広場空間の確保が難しい公園が大部分となっております。</p> <p>今後の公園整備の際に地域の意見を聞きながら、芝生広場の設置や遊び場の充実等についても検討を行ってまいります。</p>
90	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>・こどもの交通安全について</p> <p>道幅が狭く交通量が多い中、自転車や電動スクーターも多く走っており、こどもの交通安全を保つことが難しいです。</p> <p>例えば、不忍通りの千石駅から千川通りにかけては、特に千川通りに降りる坂道及び千川通りの交差点の付近が、道幅が狭く、坂道でスピードを出している車や自転車、電動スクーターと接触しそうになって危ない思いをすることがあるので、すみやかに改善してほしいです。</p>	<p>不忍通りの千石駅から千川通りにかけて、特に千川通りに降りる坂道及び千川通りの交差点付近における車及び自転車、電動スクーターの危険走行につきましては、交通管理者である富坂警察及び大塚警察に情報提供し、取締りの強化を依頼しました。また、ご指摘の道路は都道であるため、道路管理者である東京都に情報提供いたしました。</p> <p>区としましても、交通ルールの遵守やマナー向上に向け、区報等による周知とともに、春と秋の交通安全運動等を捉え、警察等関係機関と協力して取組を進めてまいります。</p>
91	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整備	<p>・こどもを性被害から守る対応について</p> <p>昨今、こどもを狙う性犯罪が多発しており、保育園や学校の先生が加害者になることも少なくない。犯罪歴がある者を教育に関わらせないことは最低限に実施した上で、地域の犯罪抑止のための取組を最大限検討・実施いただきたいです。</p>	<p>現在、保育士を採用する場合に、児童生徒への性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者のデータベースを活用しております。また、2026年からは、性犯罪歴の確認を義務づける日本版DBSが実施される予定です。区としては、上記制度の適正な活用を図るとともに、引き続き園での性暴力防止に取り組んでまいります。</p> <p>学校では、性被害・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないために、発達段階に応じて、「生命（いのち）の安全教育」として、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を各学校園の教育計画に位置付け、取り組んでおります。また、関係機関とも連携を図り、生活指導主任を対象にした研修においても、性被害等について、実践的な理解を深めるなど、教員が専門的な知識・技能を身に付けられる研修の充実にも努めてまいります。</p> <p>区内4警察署と連携・協力の上、青色防犯パトロールカーによる登下校時間帯の見守り活動、子どもが犯罪に遭わないための防犯知識等を学ぶ地域安全教室の開催、「文の京」安心・防災メールによる不審者情報の配信など、地域における犯罪を未然に防止するための取組を実施しております。そのほか、地域活動団体に対して、防犯カメラの整備やパトロール用装備品の購入等に関する補助を行うことにより、地域における自主的な防犯活動を促進してまいります。</p> <p>引き続き、これらの取組を実施することにより、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
9 2	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整 備	私は茗荷谷周辺に住んでいます。この10年で区の推進政策が適ってか、小規模のマンション乱立、関連して若い世代の夫婦が多く住むようになりました。この動きには賛成です。 が、問題に感じているのは、交通安全規制？ルールが無政策です。この辺は大きなマーケットは少ないです。若い方々は皆自転車利用です。マーケットに付随して、自転車駐輪場が作られておらず、狭い通りに無断駐車している人がほとんど。ないからこの通りになります。	現在、茗荷谷駅周辺には、3か所の一時利用制自転車駐車場及び4か所の定期利用制自転車駐車場を設置しております。 ・茗荷谷中央第一自転車駐車場（一時利用制）46台 ・茗荷谷中央第二自転車駐車場（一時利用制）144台 ・中央大学茗荷谷キャンパス内自転車駐車場（一時利用制）110台 ・茗荷谷A自転車駐車場（定期利用制）80台 ・茗荷谷B自転車駐車場（定期利用制）90台 ・茗荷谷駅自転車駐車場（定期利用制）150台 ・中央大学茗荷谷キャンパス内自転車駐車場（定期利用制）48台 また、自転車の駐車需要が発生するマンションや商業施設等において、文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例及び施行規則や、文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱に基づき、駐輪場の設置を促進してまいります（附置に関する指導等）。 今後も、自転車駐車場の適地確保と整備の取組を進めるとともに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
9 3	5-2 子どもを守る安全・ 安心なまちの環境整 備	また、高齢者施設と未就学児施設の連携なども進めていただければと思います。	豊かな地域社会の構築には、多世代交流は大切な視点であると考えております。各施設の運営主体や条件の違いもあり、連携については各施設の判断によることもあります。現在の取組として、区内すべての特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターに「子ども110番」ステッカー等の掲示をするなど、子どもの見守りへの協力等を行っていただいている例がございます。 また、区内には、地域住民自らが交流の場を展開していることも認識しております。いただいたご意見は今後の区政運営の参考にさせていただきます。
9 4	子どもの現状	2. 27ページの(3)18歳未満の児童人口の推移の後に「着実な増加」と白抜き文字で書いてありますが、これは「増加続くも伸び鈍化」が的確であるにもかかわらず、なぜ「着実な増加」と書いたのか理解できません。区民を誤導する印象操作まがいの記載であり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	児童人口は一貫して増加していることから、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
9 5	子どもの現状	3. 28ページの(4)合計特殊出生率及び出生数の推移の後に「新型コロナの影響を受け減少」と白抜き文字で書いてありますが、本文にそのような記載はなく、このような見出しを取る根拠に欠け、区民を誤導する印象操作まがいの記載であり、見出しが本文のどちらかを見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	合計特殊出生率及び出生数の推移が新型コロナウイルスの影響を受け減少している旨、本文に記載いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
96	子どもの現状	4. 29ページの(5)有配偶出生率の推移の後に「出生数と同様に減少」と白抜き文字で書いてありますが、このグラフからの確に読み取るべきは本文に記載のある「令和2年に大きく減少」であり、「出生数と同様に減少」では曖昧模糊として本質を見誤せる記載であり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。 なお、データの収集を進めていく中で、本区の数値を収集し算出できたことから、グラフに追加いたします。
97	子どもの現状	5. 31ページの(1)子どものいる女性の就業率の後に「右肩上がりの就業率」と白抜き文字で書いてありますが、「就業率」の3文字がだぶる上、特徴を的確に読み取っているとは言えず、本文にある「令和2年は東京都を上回る51.0%」を記載すべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
98	子どもの現状	6. 32ページの(2)子どものいる女性の就業状況の後に「フルタイム就労の増加」と白抜き文字で書いてありますが、本文でも言及しているように、この後さらに「令和5年に50%前後占める」を加えていただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	フルタイム就労の具体的な割合の推移については、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
99	子どもの現状	7. 33ページの(3)育児休業取得率の推移の後に「男性取得率の増加」と白抜き文字で書いてありますが、女性取得率は低下し、平成25年度以後で最低となっていることから、これを無視するのは恣意的過ぎ、「男性取得率は右肩上がり、女性取得率は低下」とでもすべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	女性の育児休業取得率の推移については、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
100	子どもの現状	8. 34ページの【図表】3-15 子どもの貧困率の推移(全国)で、平成30年の「旧基準」と「新基準」のグラフがつながっていますが、基準が異なり連続性がないわけですから、この間の線は削除すべきです。また、平成30年の「旧基準」と「新基準」を比べると「新基準」のほうが高くなっており、そうすると令和3年の11.5%は「旧基準」と照らしても最低であると考えられることから、白抜き文字の「貧困率の減少」は「貧困率、平成6年以降で最低水準」とするのが的確であり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	グラフ上で旧基準と新基準の区別がわかるよう修正いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
101	子どもの現状	9. 35ページの(1)未就学児の保育の状況の後に「0歳児は家庭が多い」と白抜き文字で書いてありますが、文字数に余裕もあり、本文にあるように「0歳児は家庭が約7割で最も多い」と具体的に書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
102	子どもの現状	10. 36ページの(2) 保育所等在籍児童数と待児童数の推移の後に白抜き文字で「保育所在籍児童の増加と待児童の減少」と書いてありますが、グラフが示しているとおおり、「保育所在籍児童は高止まり、待児童は大幅減少」と的確に書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
103	子どもの現状	11. 38ページの(3) 育成室在籍児童数の推移の後に白抜き文字で「在籍児童数及び待児童数の増加」と書いてありますが、「待児童数は2年連続で90人超」と具体的に書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	待機児童数の推移については、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
104	子どもの現状	12. 40ページの(5) 子ども家庭支援センター相談件数の推移の後に白抜き文字で「年間4万件前後」と書いてありますが、あまりに大雑把過ぎ、「児童虐待相談は減少傾向」とすべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	子ども家庭支援センター相談件数の推移については、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
105	子どもの現状	13. 41ページの(6) 児童扶養手当受給者数の推移の後に白抜き文字で「減少傾向」と書いてありますが、あまりに杜撰で大雑把であり「減少傾向も下げ止まり感」とすべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	児童扶養手当受給者数の推移については、引き続き動向を注視し、今後の計画及び施策に反映できるよう努めてまいります。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
106	子どもの現状	14. 41ページの(7) 子ども宅食プロジェクト登録世帯数等の推移の後に白抜き文字で「増加傾向」とだけ書いてありますが、あまりに大雑把過ぎで、「配達世帯は5000件超」と具体的に書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
107	子どもの現状	15. 43ページの(2) 子育ての楽しさの後に白抜き文字で「楽しいと感じる人が多い」と書いてあり、あまりに当たり前過ぎ、「子育て通じ自分も成長が約半数」と特徴を捉えて書くべきで、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、子育てに対し楽しいと感じる人の割合の把握は大切であると考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
108	子どもの現状	16. 44ページの(3) 役立つ子育て支援の施設・サービスの後に白抜き文字で「子どもの成長に合わせた変化」と書いてありますが、あまりに当たり前のことであり、「経済的援助が3割超える」とか「公園・児童遊園4割以上」とか、特徴を捉えて書くべきで、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、ライフステージを通じた子育て支援施策の推進が大切であると考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
109	子どもの現状	17. 45ページの(4)子育てをする上での不安や悩みの後に白抜き文字で「不安や悩みを抱えている中学生保護者の増加」と書いてありますが、これも漠然とし過ぎており、「中学生保護者、全項目で不安や悩み増す」と特徴を捉えて書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、不安や悩みを抱える保護者数の推移の把握が大切であると考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
110	子どもの現状	18. 46ページの(5)子育て(教育を含む。)に関する相談先の後に白抜き文字で「配偶者・パートナーに相談が多い」と書いてありますが、それよりも注目しなければならないのは「小中学生保護者でなお3割前後、相談相手いない」であり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、相談先がない人に着目した旨に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
111	子どもの現状	19. 48ページの(6)定期的な教育・保育事業の利用状況の後に白抜き文字で「保育園等が大幅増」と書いてありますが、そうであるなら具体性を持たせるべきで「保育園等が大幅増、7割超える」とするなど見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	他の項目の「白抜き文字」と表現を合わせるため、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
112	子どもの現状	20. 51ページの(7)現在の不安・悩みの後に白抜き文字で「年齢とともに変化」と書いてありますが、当たり前過ぎて何も言っていないに等しく、「小学生は『遊ぶ場所がすくない』最多」あるいは「小学生第1位『遊ぶ場所がすくない』」などとするなど見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、ライフステージを通じた子育て支援施策の推進が大切であると考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
113	子どもの現状	21. 52ページの(8)小学校の放課後を過ごさせたい場所・過ごしている場所のあとに白抜き文字で「自宅と習い事が多い」と書いてありましたが、「未就学児と小学校低学年は自宅より習い事多く」とでもすべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、様々な場所における全世代の特徴を把握することが大切だと考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
114	子どもの現状	22. 53ページの小学生と中学生、高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるものの後に白抜き文字で「年齢とともに変化」と書いてありますが、当たり前で何も言っていないに等しく、「小学生で公園・広場と体育館・運動場ともに4割」と特徴を具体的に記載すべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	区では、ライフステージを通じた子育て支援施策の推進が大切であると考えており、各項目に記載されている本文及び「白抜き文字」に、標記のとおり掲載しております。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
115	子どもの現状	23. 54ページの(10) 高校生が充実した生活を送れるようになるために必要な取組(支援)として望んでいるものの後に白抜き文字で「望む支援は様々」と書いてありますが、これも当たり前で何も言っていないに等しく、「居場所の提供が最も多く3割超える」と特徴を捉えて書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	居場所の提供を望む声が多い旨に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
116	子どもの現状	24. 55ページの(11) 家庭の家計状況の後に白抜き文字で「支援を望む人たちの存在」と書いてありますが、何を言っているか意味不明であり、「中学・高校世代で赤字かギリギリが4割弱」と書くべきであり、見直していただきたい。また、グラフを見て分かることを文字にただけでは意味がなく、グラフから何が読み取れるのか、区民は何に注目・着目すべきか解説や分析を入れていただきたい。	よりの確に伝わる表現に変更いたします。 また、計画上の「白抜き文字」は、各項目のグラフの主な特徴を示す「1フレーズ」と位置付け、記載しております。
117	子どもの現状	25. 59ページの「1 子どもの権利の保障と意見表明会の確保」のところで、「子どもをひとりの人間として尊重し、その権利を保障するとともに、子どもの最善の利益を守ります。また、子どもが自由に自分の意見を表明するとともに、社会的活動に参加する会の確保を図ります」と書いてありますが、これが嘘偽りでないなら、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」づくりにおいても、アリバイ作りの恣意的な設問で「こどもアンケート」を実施するのではなく、中立・公平・公正・平等な立場で、恣意的に誘導することなく、「子どもが自由に自分の意見を表明」できるようにしていただきたい。現状の区のやり方は「子どもが自由に自分の意見を表明する」機会を十分に作るうとせず、たとえ機会を作ったとしても子どもへの情報提供が不十分であり、結果として恣意的に誘導するものとなっています。	竹早公園・小石川図書館一体的整備では、検討過程において、新しい公園や図書館の使い方等についてのアンケートを、近隣小中学校の子どもたちを対象に実施いたしました。 今後の整備基本計画の策定においても、子どもたちの意見の適切な聴取方法等について、検討してまいります。
118	子どもの現状	26. 146ページに「5-2-6 安全・安心で快適な公園等の整備」とあり、安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた公園等の再整備や、公園に隣接する公共施設を活した、公園と一体となった魅力的な空間づくりなど、だれもが安心して利用できる地域の憩いの場となる公園等の整備を行います」(みどり公園課)と書いていますが、これが嘘偽りでないなら、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」づくりでテニス専用コート5面を維持するような愚策を講じるのではなく、図書館や近隣住環境を壊すテニス専用コートは全廃し、「だれもが安心して利用できる地域の憩いの場となる公園等の整備を行っていただきたい。	竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
119	子どもの現状	<p>27. 62ページに「3 子どもの生きる力・豊かな心の育成」とあり、「子どもの学び・経験の機会充実」で「幼児・児童・生徒が社会や自然と直接関わる経験の会の充実を図り、子どもの社会性や生命を尊重する心、自他を大切にすることなどの豊かな人間性を育みます」と書いていますが、これが嘘偽りでないなら、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」づくりでテニス専用コート5面を維持するような愚策を講じるのではなく、図書館や近隣住環境を壊すテニス専用コートは全廃し、「幼児・児童・生徒が社会や自然と直接関わる経験の会の充実を図り、子どもの社会性や生命を尊重する心、自他を大切にすることなどの豊かな人間性を育」む為にも「子どもの学び・経験の機会充実」につながる広場や遊び場を優先的に再整備していただきたい。</p>	<p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
120	子どもの現状	<p>28. 59ページに「3 持続可能で豊かな地域社会の構築」とあり、「子どもが、将来にわたり、身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現は、未来を担う人材を社会全体で育み、地域社会の持続可能性を高めることにつながります。子どもが、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができ、また、子どもを産み育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の構築を目指します」と書いていますが、これが嘘偽りでないなら、「竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画」づくりでテニス専用コート5面を維持するような愚策を講じるのではなく、図書館や近隣住環境を壊すテニス専用コートは全廃し、「子どもが、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができ」る遊び場・居場所としての公園・広場を優先して再整備し、また「子どもを産み育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の構築を目指」す一環として子どもたちのための公園・広場を優先的に拡充していただきたい。</p>	<p>竹早公園・竹早テニスコートについては、「竹早公園・小石川図書館一体的整備」の基本計画策定の中で、検討してまいります。</p>
121	子どもの現状	<p>中間のまとめP29の「有配偶出生率の推移」のデータがありますが、これを掲載した意図は何でしょうか？シングルマザーが増えているということを主張したいのでしょうか？仮にそうだとしたら、それを主張することの目的は何ですか？日本では、婚外子に対する根強い差別があります。このようなデータを軽々しく扱うべきではなく、掲載するにあたっての明確な理由を添え、説明すべきだと感じました。</p>	<p>当該部分に関する記載内容をより丁寧に記載し、修正します。 なお、記載した意図としては、人口の減少や出生率の低下が社会的な課題である今日、令和5年の東京都の合計特殊出生率が全国最下位で、唯一1を下回ったことが報道されました。しかしながら、合計特殊出生率は、分母に当たる女性には既婚者だけでなく未婚者も含まれるため、未婚女性が進学や就職等で流出する地方部では分母である女性の数が減り出生率が高くなる一方、未婚女性が流入する都市部では低く算出される指標です。 子ども・子育て支援施策を効果的に展開していくためには、「合計特殊出生率が低い＝子どもの数が少ない」と一面的に捉えるのではなく、関連する指標があればそれを把握し多面的に社会の実態を捉えることが大切であると考え、合計特殊出生率だけでなく当該数値を掲載しております。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
122	子どもの現状	P32の「子どものいる女性の就業状況」から、子どもが未就学の実業率が7割であるのに対し、子どもが小学生になると5割に減少します。ここから、「小一の壁」の存在がうかがえます。区としてこれを認識していますか？また、どのような対策を行なっているのでしょうか？	<p>小学校入学時に生じる「小1の壁」として、仕事と子育ての両立が難しくなることが言われており、その解消は、重要な課題と認識しております。</p> <p>そのため、これまで、放課後の居場所対策として、児童館や育成室、放課後全児童向け事業のほか、都型学童クラブへの運営補助など、様々なニーズに対応した事業を展開してまいりました。とりわけ、育成室の待機児童解消は喫緊の課題であるため、「育成室待機児童解消加速化プラン」のもと、必要性の高い地域への育成室整備や育成室を待機児童しているご家庭のサポートなどを実施することで、「小1の壁」の解消に引き続き取り組んでまいります。</p>
123	子どもの現状	P34の「子どもの貧困率の推移」に関して、子どもの「貧困の状況を個別に把握している」とありますが、これはどういう意味でしょうか？把握しているならば、なぜデータとして公表しないのですか？国がデータを公表しているのに、区が公表しない（できない）理由がわかりません。恣意的なものを感じます。	<p>「子どもの貧困率の推移」は、厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の結果であり、全国の傾向としてお示ししています。一方、本区は相対的に所得が高く、また、子どものいる生活保護率、児童扶養手当や就学援助の受給者が他の自治体より少ないことから、貧困率では本区の実態を押し量れないと考えております。そのため、区では、子どもの貧困対策計画の策定に伴い令和3年度に実施した「子どもの生活状況調査」や、5年度に実施した「子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果から、家庭の生活状況やニーズを把握し公表しており、その結果の一部（家庭の家計状況）を、「中間のまとめ」にも掲載しております。また、各種事業の利用状況等からも、家庭の生活状況やニーズを把握しております。</p>
124	その他 (区政全般)	それから、文京区は物価も高く野菜が買えません。以前、●●区に住んでいた時と比べて、ガクッと野菜の量が減りました。駅前のマンションに住んでいる富裕層の皆さんには平気なのかもしれませんが、もともと地元に住んでいる人間には高く手が出ません。牛乳も2倍の金額で、偏食の多いうちの子たちのためには買い物は遠方まで行かないと生活が成り立ちません。この狭い文京区に、23万人なんてやめたほうがいいんじゃないでしょうか？みんな余裕がなくなるし、心も貧しくなりそう。人口が減っていて困っている地方町村と合併したらいかがですか？子どもにとっては自然たっぷりの中で時間を過ごすほうが、幸せじゃないでしょうか？こんなコンクリートジャングルの中では息が詰まります。マンションが乱立してビル風が危ない場所よりも、土があって、生き物がいて、植物がある場所で子どもを育てたいです。	<p>本区では、年少人口の増加や物価高騰の影響など、区の現状を踏まえ、限られた財源の中で優先順位をつけながら、様々な子育て支援事業を展開しており、子育て世帯においては家計における食費や教育費等の支出の割合が特に大きいことや、児童手当法改正による特例給付の廃止の影響を考慮し、全ての子育て世帯に対する区独自の給付などを実施してまいりました。</p> <p>また、子どもの外遊びの機会の確保は、区としても重要であると認識しており、遊び場等の確保についても、限られた地域資源を最大限活用できるよう、他自治体の事例等を参考に、検討してまいります。</p>
125	その他 (税金使途)	子育て支援ばかりに税金を使わないでほしい。何でもかんでも無料にしないでほしい。だから、家庭ではロクにしつけないで何でもかんでも国や行政、学校に丸なげする人が増えるのだと思う。正直、区民税とか減税してほしい。中間層の税負担が多いです。	<p>本区では、区の現状を踏まえ、限られた財源の中で優先順位をつけながら、様々な事業を実施しております。</p> <p>今後とも、社会状況等の変化を的確に捉えた取組を行ってまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
126	その他 (区報特集号)	アンケートはよいですが、こんなによい紙を使う必要があるのか疑問に思います。	<p>今回発行の区報特集号は、「中間のまとめ」の内容をご覧いただき、区民の皆様から広くご意見をいただくため、はがきを付属しており、通常の区報の紙厚と比べ厚くなっております。はがきとして送ることができる重さは、日本郵便株式会社の内国郵便約款において、「重量は、通常葉書にあっては2グラム以上6グラム以下」と定められているため、今回、当該規定を満たす紙厚にて発行いたしました。</p> <p>意見聴取に当たっては、様々な方法を用意し、広くご意見をいただくことが大切であると考えております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
127	その他 (周知方法)	<p>説明会に出席しましたが、その回は私を含め2組の参加しかありませんでした。後日開催の2回目の説明会にも2組の参加しか無かったと聞いています。</p> <p>ネットでの意見募集もするため、説明会の必要性が薄れているとの意見もあるかもしれませんが、説明会の周知が十分でないことは明らかです。</p> <p>学校、園、育成室等での案内資料配布や各PTAや父母会またはそれらの連絡会への通達、参加依頼など、できることはまだまだあるのではないのでしょうか？</p> <p>また、意見募集のページをウェブ上で探した時もなかなか見つかりませんでした。</p> <p>文京区内の検索でもうまく見つけられないのは問題であり、改善の必要があると思います。</p>	<p>説明会にご出席いただきありがとうございます。説明会の周知については、パブリックコメントの周知と合わせ、区報特集号を関係機関・施設に配布し、また、区ホームページやSNSなど複数の媒体を活用してお知らせしてまいりました。行政の取組を効果的に伝える方法に加え、説明会の実施手法も検討課題と捉えております。多くの方々が関心を持ち、意見を聴取できる方法について研究し、より良い計画作りや施策の展開につながるよう努めてまいります。</p>
128	その他 (子育て支援施策全般)	又夜遅くまで暗いのに外遊びをさせている親が多いです。教育の街文京のまちと唱えたいならば、建物ではなく、人々の暮らし方、生き方に現れる施策を設立するべきと考える。	<p>区では、これまでも、子どもの最善の利益が守れるよう、子どもを第一に考えた子育て支援が大切であるという考えのもと、様々な施策に取り組んでまいりました。いただいたご意見を参考にさせていただきます。今後も子どもの視点を忘れずに、子どもや子育て支援に係る施策を進めてまいります。</p>
129	その他 (子育て支援施策全般)	<p>「子育てをして親になりたい・親として学習したい」という視点でみると、東京都と文京区が子育て支援を重要施策としていることはありがたいです。</p> <p>しかしながら少しずつ似て非なる、“かゆい所に手が届くと見せかけてそうではない”酷似した取り組みがなされている印象をもち、疑問に思うことも多いです。</p> <p>「少子化対策」「親の学習権」に寄り添っていただいているようで、ただ、“取り組んでいる”とアリバイを並べられている気分になるからです。</p> <p>試行錯誤の段階ゆえかもしれませんが、限られた予算で施策効果を高めるための工夫が、今後の計画にあらわれることを望みます。</p>	<p>区では、これまでも、子どもの最善の利益が守れるよう、子どもを第一に考えた子育て支援が大切であるという考えのもと、本区の特性を反映した様々な施策に取り組んでまいりました。また、本計画の策定に当たっては、子ども本人や家庭の生活実態、子育ての状況を把握するために実態調査を実施し、その調査で得られた結果を踏まえるとともに、子どもを含む多くの方々からご意見をいただきながら計画の策定を進めております。さらに、策定後も事業単位での進行管理等を通じ、実効性の高い施策の推進に努めております。今後も、子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。</p>

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
130	その他 (組織体制)	4) 子育て支援関連部門について 子育て支援計画の説明会に伺った際、区の関連部門の課長陣がすべて男性だったことに衝撃を受けました。子育てに多く関わるのは母親であり、女性です。少なくとも半分は女性の管理職を置いていただきたいです。またアドバイザーについても大学の先生方だけではなく、障がい者施設団体やSTEAM教育を積極的に行っている学校施設の方々にも参加いただき、支援計画を揉んでいただきたいです。	特定事業主行動計画において、係長級以上の女性の行政系職員の割合を令和7年度までに40%とする目標を掲げております。5年度の実績は32.1%ですが、割合は上昇傾向にあります。今後も、所属長とのヒアリングや育児・介護等の休暇制度の充実により、職員の生活環境が変化しても安心して昇任できるよう取り組んでまいります。 また、本計画の検討に当たっては、庁内会議のほか、地域福祉推進協議会とその部会等の会議体での議論を経て進めております。これらの会議体では、学識経験者や公募区民の委員に加え、地域福祉に携わる様々な団体の代表者にもご出席いただき、ご意見を集約しながら進めております。今後も、様々な機会を確保し、多くの方から意見を伺いながら、計画の策定や進行管理等に努めてまいります。
131	その他 (組織体制)	また、子育てはどちらかといえば女性が主体的に関わるケースが多いと思われるにも関わらず、説明会の説明者は全て男性で、女性の担当が増えると良いと思います。	特定事業主行動計画において、係長級以上の女性の行政系職員の割合を令和7年度までに40%とする目標を掲げております。5年度の実績は32.1%ですが、割合は上昇傾向にあります。今後も、所属長とのヒアリングや育児・介護等の休暇制度の充実により、職員の生活環境が変化しても安心して昇任できるよう取り組んでまいります。
132	その他 (園への寄附)	特定の幼稚園や保育園に対する寄付制度の充実、拡充を検討していただきたい。一般的な寄付では特定の幼稚園、保育園への支援の思いが実現しないので。	特定の園へのご寄附については、施設を所管する部署において受付けておりますので、ご相談ください。 (区立幼稚園への場合は教育総務課。区立保育園・私立保育園・私立幼稚園への場合は幼児保育課。)
133	その他 (多文化共生)	また、より多文化(外国ルーツ)の在住・在勤・在学者が参加しやすい企画も検討してほしい。	外国人との共生社会の実現に向け、外国人住民に対する日本文化の理解促進や住民同士の相互理解を深めていくための啓発や事業等の実施を検討してまいります。
134	その他 (他自治体との比較)	⑦67頁以降の第5章 計画の体系・計画事業では「第4章で掲げた5つの主要項目を体系の大項目としています」となっていますが、ここでまとめられているものを読んでも、我が区の子育て支援計画が全国自治体に比べ先進的なのか後進的なのかさっぱり掴めません。区としては区民に悟られないようにしているのかもしれませんが、文京区の各施策・計画・事業が全国自治体と比べてどうなのか(進んでいるのか、平均的なのか、遅れているのか)比較できるよう工夫してもらいたい。特に他の自治体で先進的に取り組んで実効性を上げているのに、文京区ではまだ取り組んでいない施策・計画・事業があれば、隠すことなく区民に公表し、情報共有してもらいたい。真の意味での「協働・協治」を阻まないでほしい。	当計画は次世代育成支援対策推進法をはじめとする各法律に基づき、文京区の行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を掲げるものです。そのため、他自治体の施策や事業との比較を掲載することは、計画の性質上、馴染まないと考えております。 一方、社会情勢を捉え、他自治体での先進的な取組等を調査し、本区の子育て支援施策に取り入れていくことは大切であると考えております。区民の皆様には、計画の策定状況や進捗状況を丁寧に報告し、必要に応じて新たな施策の検討等を行いながら、本区の特性を反映した子育て支援施策を推進してまいります。

番号	関連する主要項目等	ご意見【原則原文どおり】	区の見解
135	その他 (他自治体との比較)	29. 67ページ以降に「第5章 計画の体系・計画事業」とあり、「1 計画の体系 第4章で掲げた5つの主要項目を体系の大項目としています」と書いてありますが、これだけでは文京区の子育て支援策や計画が全国の他の自治体に比べて進んでいるのか遅れているのかまるで分かりません。区民に取って分かってほしいとしないのであれば、他の自治体との比較(全国の自治体で初めて取り組んでいるもの/まだ目新しい取り組みであるもの/どこの自治体でも普通に取り組んでいるもの等)も(記号で識別できるようにするので構わないので)分かるようにしていただきたい。また、全国の他の自治体における先進事例で、文京区において手がけていない施策にはどのようなものがあるか参考としてまとめて、区民と情報共有し、区と区民の「協働・協治」につなげていただきたい。	当計画は次世代育成支援対策推進法をはじめとする各法律に基づき、文京区の行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を掲げるものです。そのため、他自治体の施策や事業との比較を掲載することは、計画の性質上、馴染まないと考えております。 一方、社会情勢を捉え、他自治体での先進的な取組等を調査し、本区の子育て支援施策に取り入れていくことは大切であるとと考えております。区民の皆様には、計画の策定状況や進捗状況を丁寧に報告し、必要に応じて新たな施策の検討等を行いながら、本区の特性を反映した子育て支援施策を推進してまいります。
136	その他 (子どもの居場所)	全体的な感想としては、「子どもに優しいまちづくり」の視点が欠けていると感じました。子ども(特に中高生)にとっての「居場所」とは、大人によって管理された場である必要はありません。むしろ、大人の管理外のところでの子ども同士のやり取りや地域の人との関わりが、子どもの自立を助け、ソーシャルスキルの発達を促すという研究もあります。	子どもにとっての「居場所」の確保は、今後も検討すべき課題であると認識しております。 中高生が自主的な活動を通じて自らの可能性を広げ、社会性を身に付けた自立した大人への成長を目指すために設置した施設が、中高生専用施設「青少年プラザ(b-lab)」です。b-labでは、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツの各種講座等を実施しているところですが、今後も中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していきます。
137	その他 (子どもたちについて)	・元気な子ども達について 80歳になった老婆です。外を見ても子ども達が遊んでいる姿が見えないのが寂しいです。 長い間他区で幼児教育に携わってきました。散歩や庭遊びで一日を過ごしてきました。楽しい毎日でした。現在は園の近くを通っても子ども達のにぎやかな声が少なくなっているようです。 先生方大変なお仕事です。ご苦労様です。頑張ってください。	ご意見ありがとうございます。子どもの人権を守り、子どもを第一に考えた子育て支援が大切であると考えおり、引き続き、子育てしやすいまちづくりの推進に取り組んでまいります。

※ 個人を識別できる情報及び特定の個人や法人の利益を損ねる情報は、「●●●●」と記載しています。